

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	2020年12月25日提出
<b>【発行者名】</b>	アセットマネジメントOne株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 菅野 暁
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	酒井 隆
<b>【電話番号】</b>	03-6774-5100
<b>【届出の対象とした募集(売 出)内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】</b>	One DC 先進国株式インデックスファンド
<b>【届出の対象とした募集(売 出)内国投資信託受益証券 の金額】</b>	1兆円を上限とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

One DC 先進国株式インデックスファンド  
（以下「ファンド」または「当ファンド」といいます。）

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関等（後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含めます。）をいいます。以下同じ。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下、「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

#### < 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

### （５）【申込手数料】

ありません。

### （６）【申込単位】

1円以上1円単位とします。

収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。  
当初元本は1口当たり1円です。

(7) 【申込期間】

継続申込期間：2020年12月26日から2021年6月25日まで

ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下、「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

継続申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

当ファンドのお申込みにかかる取扱い等は販売会社が行います。

販売会社は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(9) 【払込期日】

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとし、各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込者は、販売会社の定める方法により、販売会社に買付代金を支払うものとし、

払込取扱場所についてご不明な点は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

お申込みの際は、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、原則として確定拠出年金制度によるお申込みのみの取扱いとなります。ただし、委託会社または販売会社が取得する場合はこの限りではありません。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合、収益分配金を無手数料で再投資する「累積投資（自動けいぞく投資）」専用ファンドです。このためお申込みの際、受益権の取得申込者は販売会社との間で、「自動けいぞく投資約款」にしたがって分配金累積投資に関する契約を締結します。

なお、販売会社によっては、当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、海外休業日にはお申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

#### 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、解約代金は、社振法および上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

#### （参考）

##### 投資信託振替制度

投資信託振替制度とは、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するものです。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果を図ることを目的として、運用を行います。

当ファンドの信託金限度額は、1兆円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

##### <ファンドの特色>

## 1 MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

- 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンドへの投資を通じて、主として海外の金融商品取引所に上場している株式に実質的に投資します。

**指数の著作権等**

本ファンドは、MSCI Inc. (以下、「MSCI」といいます。)、MSCIの関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者(以下、総称して「MSCI関係者」といいます。)によって保証、推奨、販売、または宣伝されるものではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、委託会社による特定の目的のために使用が許諾されています。MSCI関係者は、本ファンドの発行者もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体への投資に関する適否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックするMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIまたはその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマークおよびトレードネーム、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者、その他の者もしくは団体に限りなくMSCIが決定、編集、計算するMSCI指数のライセンス所有者です。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体の要望を考慮する義務を負いません。いかなるMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを換金する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与もしていません。また、MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手しますが、いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。いかなるMSCI関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行いません。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれらに関連する過誤、脱漏または中断について責任を負いません。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いかなるMSCI関係者も明示的または黙示的な保証を行うものではなく、かつMSCI関係者は、それらに関する特定目的に対する市場性および適合性に係る一切の保証を明示的に否認します。前記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害(逸失利益を含む。)については、その可能性について告知されていたとしても、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負いません。

本証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは団体も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本証券を保証、推奨、販売、または宣伝するためにMSCIのトレードネーム、トレードマークまたはサービスマークを使用したり、それらに言及することはできません。いかなる状況においても、いかなる者または団体も、事前にMSCIの書面による承認を得ることなくMSCIとの関係を主張することはできません。

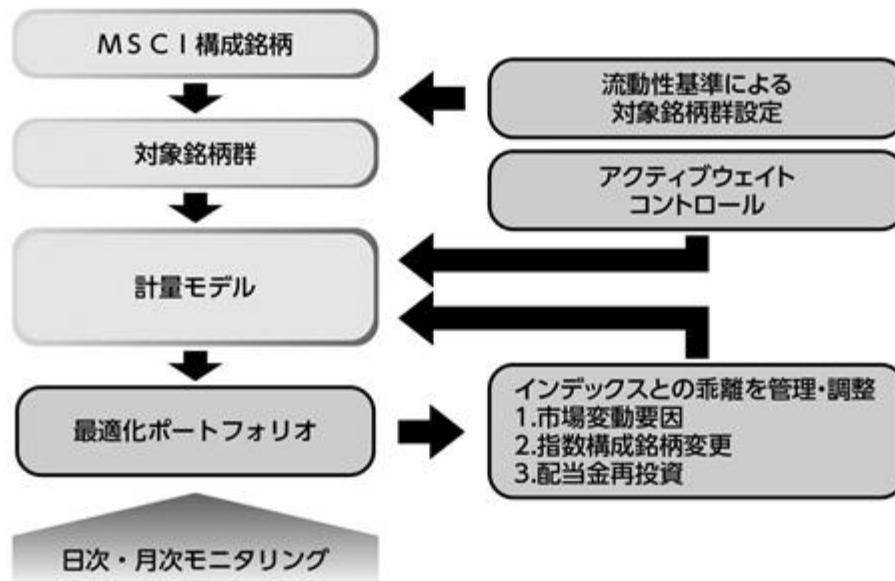
## 2 マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。

- MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。

## 3 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

### 運用プロセス

流動性を基準に投資対象銘柄群を設定し、インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差(アクティブウェイト)を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用いて、インデックスとの乖離を抑えます。日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理して、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。



※上記はマザーファンドの運用プロセスです。

## ■ 分配方針

年1回の決算時(毎年3月25日(休業日の場合は翌営業日))に、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

### < 商品分類 >

#### ・ 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
追加型	海外	債券	
		不動産投信	
	内外	その他資産 ( )	特殊型
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

#### ・ 商品分類定義

追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいう。



## &lt; 属性区分 &gt;

## ・ 属性区分表

投資対象資産 ( 実際の組入資産 )	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回  年2回	グローバル (日本を除く)  日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年4回  年6回 ( 隔月 )  年12回 ( 毎月 )	北米  欧州  アジア  オセアニア	ファミリー ファンド	あり ( )	TOPIX
不動産投信  その他資産 ( 投資信託証券 ( 株式 ) )  資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型	日々  その他 ( )	中南米  アフリカ  中近東 ( 中東 )  エマージング	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	その他 ( M S C I コクサイ・ インデックス ( 円換算ベース、 配当込み、 為替ヘッジな し ) )

(注1) 「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注2) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## ・属性区分定義

その他資産 (投資信託証券 (株式))	目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として株式へ実質的に投資する旨の記載があるものをいう。
年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル (日本を除く)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリー ファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。
その他(MSCI コクサイ・インデッ クス(円換算ベー ス、配当込み、為替 ヘッジなし))	日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいう。 (対象インデックスはMSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)とする。)

(注1) 商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。

(注2) 当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

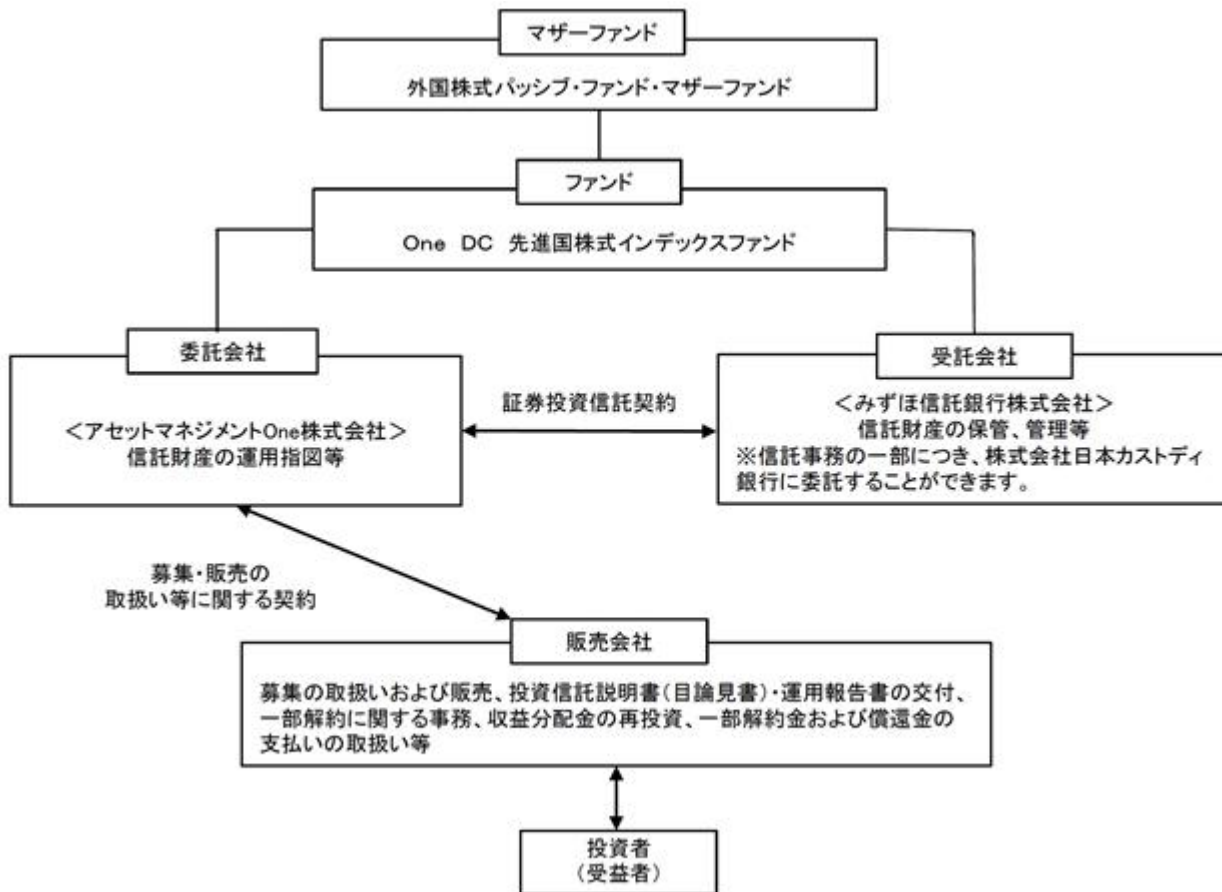
(注3) 当ファンドはマザーファンド受益証券(投資信託証券)への投資を通じて、株式を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

## (2) 【ファンドの沿革】

2019年4月15日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

2020年6月26日 信託報酬率(税抜)を「年率0.109%」から「年率0.0999%」に引き下げ

## (3) 【ファンドの仕組み】



## ・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドにかかる証券投資信託契約を締結しております。当該契約の内容は、当ファンドの運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものです。

## ・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

## ファミリーファンド方式とは

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



## 委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

#### 資本金の額

20億円（2020年9月30日現在）

#### 委託会社の沿革

- 1985年7月1日 会社設立
- 1998年3月31日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
- 1998年12月1日 証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
- 1999年10月1日 第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
- 2008年1月1日 「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「DIAMアセットマネジメント株式会社」に商号変更
- 2016年10月1日 DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

#### 大株主の状況

（2020年9月30日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 <sup>1</sup>	70.0% <sup>2</sup>
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0% <sup>2</sup>

1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### <基本方針>

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果を図ることを目的として、運用を行います。

#### <投資対象>

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

#### <投資態度>

主として、マザーファンド受益証券への投資を通じて、海外の株式に実質的に投資し、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざします。

MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

ファンドの資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドが対象指数の変動を基準価額の変動に適正に反映するための手法に関する事項については、上記1ファンドの性格(1)ファンドの目的及び基本的性格<ファンドの特色>をご参照ください。

### (2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類（約款第16条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1.次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。）

イ.有価証券

ロ.デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条、第24条および第25条に定めるものに限りません。）

ハ.金銭債権

ニ.約束手形

- 2.次に掲げる特定資産以外の資産

イ.為替手形

運用の指図範囲等（約款第17条第1項）

委託会社は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託である外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンドの受益証券を含む次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1.株券または新株引受権証券

2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうち、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1.~11.の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、次の15.で定めるものを除きます。)
15. 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。))または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
16. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
17. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。)
18. 預託証券または預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
21. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
22. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
23. 外国の者に対する権利で上記22.の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書、12.および18.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに15.の証券ならびに12.および18.の

証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### 運用の指図範囲等(約款第17条第2項)

委託会社は、信託金を、上記に掲げる有価証券のほか次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することの指図をすることができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で上記5.の権利の性質を有するもの

#### (参考)当ファンドが投資対象とするマザーファンドの概要

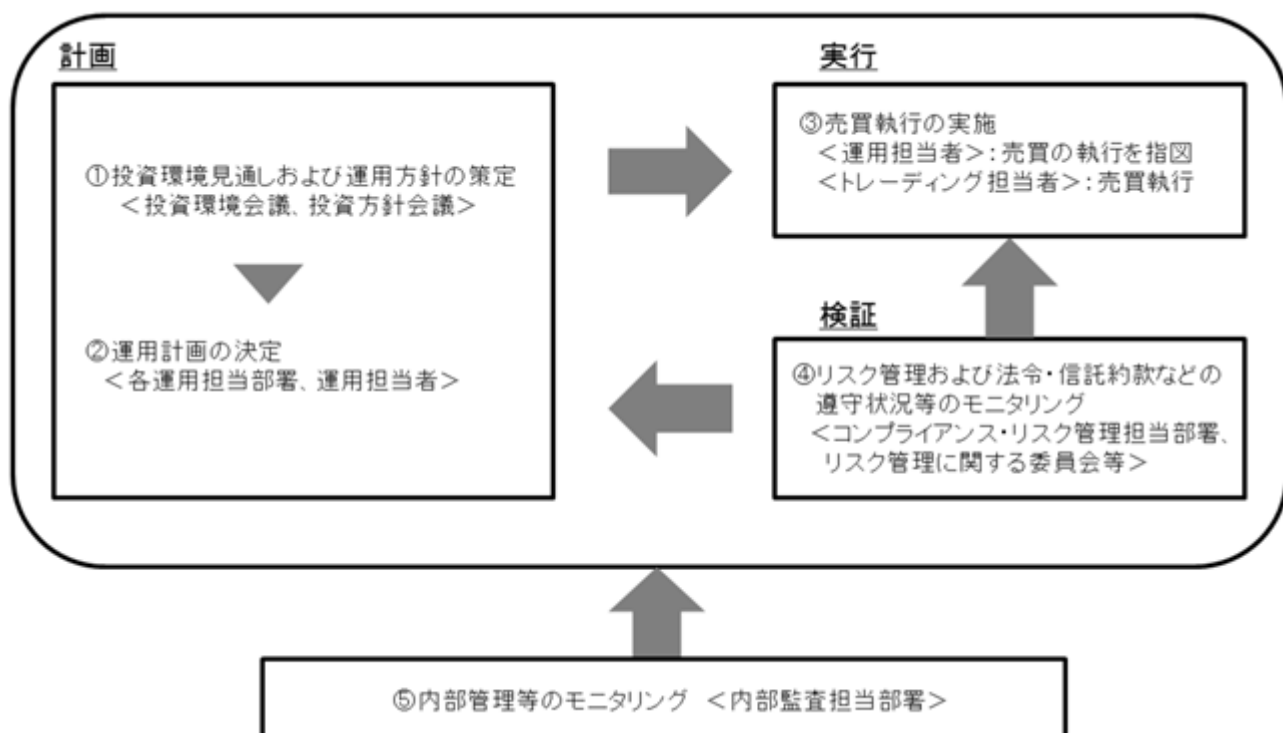
ファンド名	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主な投資対象	海外の株式を主要投資対象とします。
投資態度	主に海外の株式に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行います。 株式への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。 組入外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する可能性があります。

<p>主な投資制限</p>	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において、原則として信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、原則として信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資には、制限を設けません。</p> <p>デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</p> <p>外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
---------------	---

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

### （3）【運用体制】

#### a．ファンドの運用体制





#### 投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

#### 運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

#### 売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

#### モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（人数60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

#### 内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（人数10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

#### b. ファンドの関係法人に関する管理

当ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

#### c. 運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は2020年9月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

#### （４）【配分方針】

##### 収益配分方針

毎決算時（原則として毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日））に、原則として以下の方針に基づき収益の配分を行います。

- (1) 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益（マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額）等の全額とします。
- (2) 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は配分を行わない場合があります。
- (3) 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

##### 収益の配分方式

(1) 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- 1) 信託財産に属する配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）とマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）との合計額から、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
  - 2) 売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときはその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- (2) 上記(1)の1)および2)におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるこの信託の信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (3) 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

##### 収益分配金の再投資

収益分配金は、原則として自動的に再投資されます。

委託会社は受託会社から交付を受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、自動けいぞく投資約款に基づき、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5)【投資制限】

マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

株式への実質投資割合には、制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

マザーファンド受益証券以外の投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

投資する株式等の範囲(約款第20条)

- 1)委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- 2)上記1)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲(約款第22条)

- 1)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- 2)上記1)の信用取引の指図は、次の1.~6.に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1.~6.に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
  - 1.信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
  - 2.株式分割により取得する株券
  - 3.有償増資により取得する株券
  - 4.売出しにより取得する株券
  - 5.信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券
  - 6.信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(上記5.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

## 先物取引等の運用指図(約款第23条)

1)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。 )および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。 )ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします(以下同じ。 )。

- 1.先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。 )の時価総額の範囲内とします。
- 2.先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(信託財産の組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 運用の指図範囲等1.~4.に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
- 3.コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、 で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

2)委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

- 1.先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。 )との合計額の範囲内とします。
- 2.先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
- 3.コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

3)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

- 1.先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 運用の指図範囲等1.~4.に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。 )の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 運用の指図範囲等1.～4.に掲げる金融商品で運用している額(以下2.において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額をいいます。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### スワップ取引の運用指図(約款第24条)

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- 2) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、当該純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) 上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 6) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

#### 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(約款第25条)

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

- 3)金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。）が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。以下3)において同じ。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4)上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5)為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下5)において同じ。）が、信託財産にかかるヘッジ対象とする外貨建資産（「ヘッジ対象外貨建資産」といいます。以下5)において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。以下5)において同じ。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 6)上記5)においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 7)金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 8)委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等にかかる投資制限（約款第26条）

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

#### 有価証券の貸付の指図および範囲(約款第27条)

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1.2.の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 2) 上記1)1.2.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 3) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 公社債の空売りの指図および範囲(約款第28条)

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- 2) 上記1)の売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うものとします。
- 3) 信託財産の一部解約等の事由により、上記2)の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

#### 公社債の借入れの指図および範囲(約款第29条)

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- 2) 上記1)の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 3) 信託財産の一部解約等の事由により、上記2)の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- 4) 上記1)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

#### 特別な場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第30条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### 外国為替予約取引の指図(約款第31条)

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、または為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- 2) 上記1)の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなし

た額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

- 3) 上記2)においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 4) 上記2)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- 5) 委託会社は、外国為替の売買の予約取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

#### 資金の借入れ（約款第37条）

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、および運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- 3) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### 同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図してはなりません。



### 3【投資リスク】

#### < 基準価額の主な変動要因 >

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

#### 株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。

#### 為替変動リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。

#### 信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。

#### 流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。

## カントリーリスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### <その他の留意点>

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。

収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じてMSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざして運用を行いますが、当該インデックス採用全銘柄を組入れない場合があること、資金流出入から組入銘柄の売買執行までのタイミングにずれが生じること、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること等により、基準価額と当該インデックスが乖離する場合があります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

当ファンドは、原則として確定拠出年金制度によるお申込みのみの取扱いとなります。

資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができるものとします。

当ファンドは、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、その他やむを得ない事情が発生した場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）する場合があります。

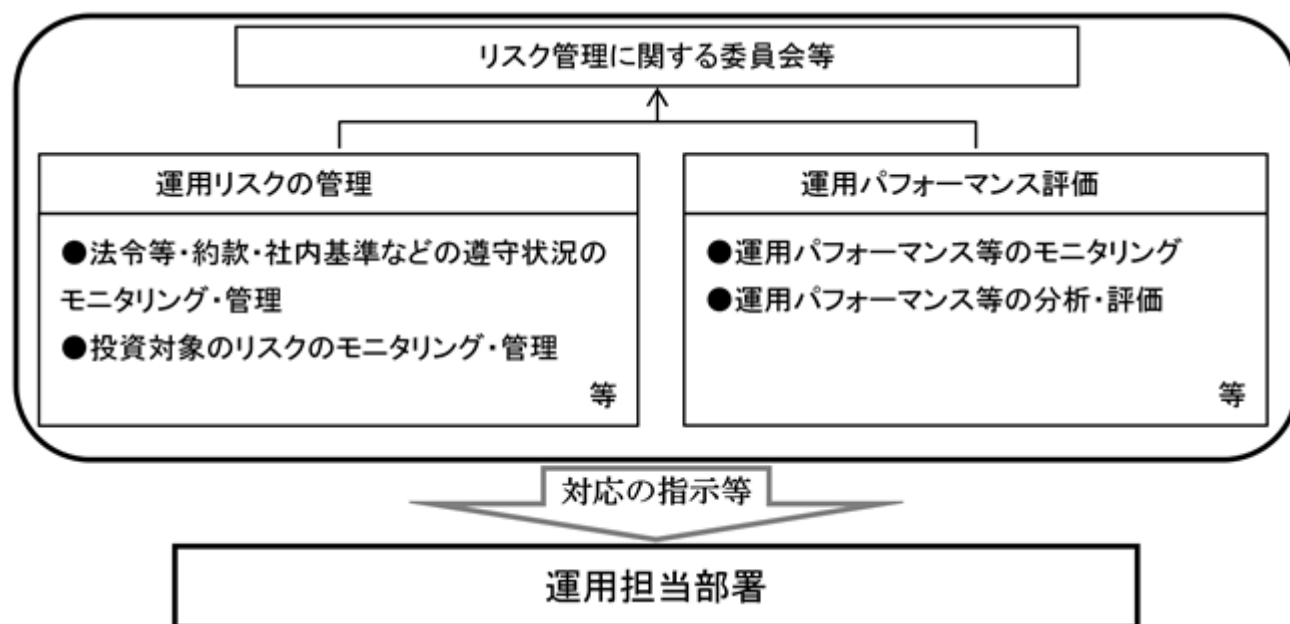
### 注意事項

- ・当ファンドは、実質的に株式などの値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。
- ・投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ・投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ・投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があり、これによる損失は購入者が負担することとなります。

### <リスク管理体制>

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・リスク管理に関する委員会等：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、リスク管理に関する委員会等は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



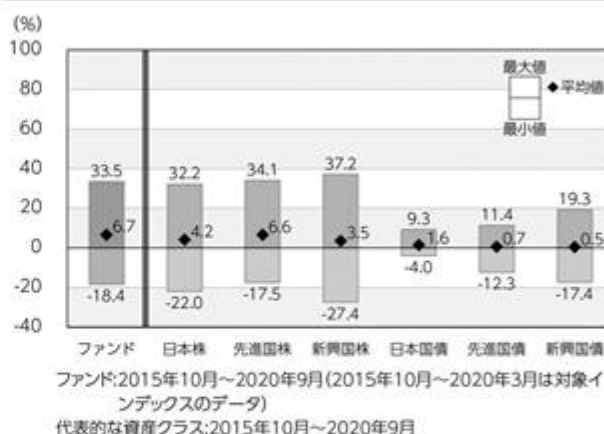
リスク管理体制は2020年9月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## <参考情報>

### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



### ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



- \*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- \*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- \*ファンドの年間騰落率がない期間については、連動する投資成果を目指す対象インデックスの年間騰落率を表示しており、ファンドの実績ではありません。
- \*対象インデックス算出の月末時点はファンドの騰落率算出の月末時点とは異なる場合があります。
- \*ファンドの対象インデックスはMSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)です。

- \*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- \*ファンドの年間騰落率がない期間については、ファンドの年間騰落率に代えて対象インデックスの年間騰落率を用いて算出・表示していますので、ファンドの実績ではありません。
- \*対象インデックス算出の月末時点はファンドの騰落率算出の月末時点とは異なる場合があります。
- \*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

### 各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所(現東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、現東京証券取引所に所有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが所有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

ありません。

## (2)【換金（解約）手数料】

ありません。

## (3)【信託報酬等】

ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.10989%（税抜0.0999%）

支払先	内訳（税抜）	主な役務
委託会社	年率0.0354%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.0445%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.0200%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

信託報酬は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

## (4)【その他の手数料等】

## ・信託財産留保額

ありません。

## ・その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

信託財産に関する租税、特定資産の価格等の調査に要する費用および当該費用にかかる消費税等に相当する金額、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外国での資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外国での資産の保管等に要する費用は、間接的にファンドで負担することになります。

上記の「その他の費用」については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。  
税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

#### (5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

##### 個人の受益者に対する課税

###### 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

###### 解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

###### 損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

##### 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税(復興特別所得税を含みます。)および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記は、2020年9月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

##### < 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「元本払戻金(特別分配金)」については、下記の<収益分配金の課税について>を参照。)

##### < 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

令和2年9月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	1,249,659,083	100.00
内 日本	1,249,659,083	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	12,557	0.00
純資産総額	1,249,671,640	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

令和2年9月30日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	356,437,325,071	95.40
内 アメリカ	246,178,280,037	65.89
内 イギリス	15,221,959,727	4.07
内 スイス	13,540,662,089	3.62
内 カナダ	12,501,326,107	3.35
内 フランス	12,026,750,774	3.22
内 ドイツ	11,591,114,049	3.10
内 オーストラリア	7,489,842,645	2.00
内 オランダ	7,036,616,983	1.88
内 アイルランド	6,606,570,052	1.77
内 スウェーデン	3,848,474,745	1.03
内 デンマーク	3,099,037,489	0.83
内 香港	2,909,715,869	0.78
内 スペイン	2,715,516,683	0.73
内 イタリア	2,177,929,423	0.58
内 フィンランド	1,518,236,694	0.41
内 ジャージー	1,154,075,288	0.31
内 バミューダ	1,121,785,345	0.30
内 ベルギー	1,087,578,049	0.29
内 シンガポール	1,022,066,756	0.27
内 ケイマン諸島	723,614,019	0.19
内 イスラエル	699,998,792	0.19
内 ノルウェー	679,963,737	0.18
内 ニュージーランド	375,985,282	0.10
内 ルクセンブルグ	266,499,146	0.07
内 オランダ領キュラソー	195,118,095	0.05
内 ポルトガル	194,874,548	0.05
内 オーストリア	183,054,143	0.05
内 リベリア	95,900,294	0.03
内 マン島	68,470,488	0.02
内 パナマ	64,627,652	0.02
内 パプアニューギニア	41,680,071	0.01
新株予約権証券	2,990,950	0.00
内 アメリカ	2,990,950	0.00
投資信託受益証券	729,222,098	0.20



	内 オーストラリア	500,929,038	0.13
	内 シンガポール	228,293,060	0.06
投資証券		7,851,839,958	2.10
	内 アメリカ	7,274,830,363	1.95
	内 イギリス	198,339,265	0.05
	内 香港	150,144,198	0.04
	内 フランス	118,936,702	0.03
	内 カナダ	61,669,694	0.02
	内 オランダ	47,919,736	0.01
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		8,621,643,613	2.31
純資産総額		373,643,021,690	100.00

### その他資産の投資状況

令和2年9月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	7,681,521,180	2.06
内 アメリカ	5,643,372,000	1.51
内 ドイツ	1,232,921,181	0.33
内 イギリス	343,563,287	0.09
内 カナダ	260,049,795	0.07
内 オーストラリア	201,614,917	0.05

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（注3）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

### （2）【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

令和2年9月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
1	外国株式パッシブ・ファン ド・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	316,473,544	3.2583 1,031,190,802	3.9487 1,249,659,083	- -	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

### 投資有価証券の種類別投資比率

令和2年9月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

### 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

令和2年9月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	APPLE INC アメリカ	株式 コン ピュー タ・周辺 機器	1,450,386	8,763.88 12,711,010,499	12,070.72 17,507,206,198	- -	4.69
2	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフト ウェア	603,313	19,665.93 11,864,714,627	21,928.10 13,229,512,621	- -	3.54
3	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 インター ネット販 売・通信 販売	35,471	236,356.75 8,383,810,632	332,728.30 11,802,205,671	- -	3.16
4	FACEBOOK INC アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	200,950	22,825.76 4,586,837,131	27,697.38 5,565,788,912	- -	1.49
5	ALPHABET INC-CL C アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	25,151	158,039.29 3,974,846,289	155,455.11 3,909,851,572	- -	1.05
6	ALPHABET INC-CL A アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	25,198	157,833.20 3,977,081,043	155,104.91 3,908,333,673	- -	1.05
7	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品	220,091	15,745.56 3,465,457,856	15,558.94 3,424,384,424	- -	0.92
8	NESTLE SA-REGISTERED スイス	株式 食品	248,395	12,304.67 3,056,419,157	12,619.88 3,134,717,079	- -	0.84
9	PROCTER & GAMBLE CO アメリカ	株式 家庭用品	206,852	13,324.27 2,756,152,949	14,522.10 3,003,927,084	- -	0.80
10	VISA INC アメリカ	株式 情報技術 サービス	140,938	21,766.56 3,067,736,250	21,100.75 2,973,897,785	- -	0.80
11	NVIDIA CORP アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	51,405	32,932.22 1,692,881,194	55,971.37 2,877,208,480	- -	0.77

12	TESLA INC アメリカ	株式 自動車	61,991	19,330.73 1,198,331,707	44,337.60 2,748,532,533	- -	0.74
13	MASTERCARD INC アメリカ	株式 情報技術 サービス	74,692	35,257.20 2,633,431,299	35,573.13 2,657,028,524	- -	0.71
14	HOME DEPOT INC アメリカ	株式 専門小売 り	89,866	25,676.04 2,307,403,798	28,789.23 2,587,173,662	- -	0.69
15	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B アメリカ	株式 各種金融 サービス	116,086	23,260.78 2,700,251,541	22,264.55 2,584,602,783	- -	0.69
16	JPMORGAN CHASE & CO アメリカ	株式 銀行	254,614	13,782.59 3,509,241,147	10,088.02 2,568,553,670	- -	0.69
17	UNITEDHEALTH GROUP INC アメリカ	株式 ヘルスケア・プロ バイ ダー/ヘル スケア・サー ビス	79,186	31,196.80 2,470,349,851	32,179.06 2,548,131,837	- -	0.68
18	VERIZON COMM INC アメリカ	株式 各種電気 通信サー ビス	345,559	6,162.09 2,129,366,231	6,267.59 2,165,822,823	- -	0.58
19	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN スイス	株式 医薬品	58,727	38,636.68 2,269,016,377	36,835.80 2,163,256,496	- -	0.58
20	ADOBE INC アメリカ	株式 ソフト ウェア	40,347	40,656.34 1,640,361,676	51,771.11 2,088,809,136	- -	0.56
21	THE WALT DISNEY CO アメリカ	株式 娯楽	150,799	14,270.23 2,151,937,920	13,267.31 2,000,698,588	- -	0.54
22	SALESFORCE.COM INC アメリカ	株式 ソフト ウェア	75,293	20,875.19 1,571,755,812	26,180.20 1,971,186,551	- -	0.53
23	PAYPAL HOLDINGS INC アメリカ	株式 情報技術 サービス	93,308	13,503.42 1,259,977,767	20,578.09 1,920,101,354	- -	0.51
24	NETFLIX INC アメリカ	株式 娯楽	36,756	41,588.34 1,528,621,133	52,210.18 1,919,037,523	- -	0.51
25	INTEL CORP アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	353,947	6,884.38 2,436,708,486	5,415.90 1,916,942,265	- -	0.51
26	COMCAST CORP-CL A アメリカ	株式 メディア	380,365	4,755.65 1,808,883,179	4,887.95 1,859,208,905	- -	0.50
27	MERCK & CO. INC. アメリカ	株式 医薬品	210,960	8,712.65 1,838,020,814	8,665.01 1,827,972,619	- -	0.49

28	AT&T INC アメリカ	株式 各種電気 通信サー ビス	595,311	3,893.57 2,317,887,936	2,994.13 1,782,444,477	- -	0.48
29	PFIZER INC アメリカ	株式 医薬品	464,247	3,844.64 1,784,865,617	3,826.78 1,776,573,920	- -	0.48
30	COCA-COLA CO/THE アメリカ	株式 飲料	340,870	6,084.39 2,073,988,200	5,175.73 1,764,253,130	- -	0.47

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

令和2年9月30日現在

種類	投資比率(%)
株式	95.40
新株予約権証券	0.00
投資信託受益証券	0.20
投資証券	2.10
合計	97.69

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

令和2年9月30日現在

業種	国内/外国	投資比率(%)
ソフトウェア	外国	7.48
医薬品		5.29
コンピュータ・周辺機器		4.93
銀行		4.79
情報技術サービス		4.77
半導体・半導体製造装置		3.99
インタラクティブ・メディアおよびサービス		3.95
インターネット販売・通信販売		3.84
ヘルスケア機器・用品		3.14
保険		2.94
資本市場		2.81
石油・ガス・消耗燃料		2.50
化学		2.21
バイオテクノロジー		2.05
電力		1.99
食品		1.90
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス		1.88
専門小売り		1.74
飲料		1.73
各種電気通信サービス		1.70
機械		1.69
食品・生活必需品小売り		1.52
ホテル・レストラン・レジャー		1.51
金属・鉱業		1.51
娯楽		1.50
家庭用品		1.47
繊維・アパレル・贅沢品		1.45

航空宇宙・防衛	1.41
自動車	1.29
メディア	1.12
陸運・鉄道	1.11
コングロマリット	1.09
ライフサイエンス・ツール/サービス	1.01
総合公益事業	0.97
各種金融サービス	0.92
電気設備	0.77
専門サービス	0.76
パーソナル用品	0.72
タバコ	0.71
航空貨物・物流サービス	0.71
通信機器	0.64
建設関連製品	0.56
電子装置・機器・部品	0.53
複合小売り	0.51
商業サービス・用品	0.45
不動産管理・開発	0.43
家庭用耐久財	0.37
消費者金融	0.33
商社・流通業	0.29
無線通信サービス	0.29
容器・包装	0.28
建設・土木	0.25
建設資材	0.24
自動車部品	0.24
ヘルスケア・テクノロジー	0.18
ガス	0.16
運送インフラ	0.16
水道	0.12
エネルギー設備・サービス	0.11
紙製品・林産品	0.11
独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.07
レジャー用品	0.07
海運業	0.06
販売	0.05
旅客航空輸送業	0.04
合計	95.40

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

令和2年9月30日現在

種類	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	シカゴ商品取引所	S&P500 EMINI FUT Dec20	買建	320	5,679,693,669	5,643,372,000	1.51
	EUREX取引所	DJ EURO STOXX 50 Dec20	買建	310	1,263,767,492	1,232,921,181	0.33
	ICE-EU	FTSE 100 INDEX FUTURE Dec20	買建	43	350,984,955	343,563,287	0.09
	モントリオール取引所	S&P/TSE 60 IX FUT Dec20	買建	17	260,220,816	260,049,795	0.07
	シドニー先物取引所	SPI 200 FUTURES Dec20	買建	18	201,258,227	201,614,917	0.05

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## （3）【運用実績】

## 【純資産の推移】

直近日（令和2年9月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (令和2年3月25日)	617	617	0.8135	0.8135
令和1年9月末日	430	-	0.9782	-
10月末日	507	-	1.0170	-
11月末日	561	-	1.0547	-
12月末日	610	-	1.0865	-
令和2年1月末日	704	-	1.0878	-
2月末日	716	-	1.0022	-
3月末日	663	-	0.8513	-
4月末日	827	-	0.9348	-
5月末日	927	-	0.9748	-
6月末日	1,016	-	0.9934	-
7月末日	1,100	-	1.0266	-
8月末日	1,244	-	1.1053	-
9月末日	1,249	-	1.0616	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
令和2年3月26日～令和2年9月25日	-

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	18.7
令和2年3月26日～令和2年9月25日	26.8

(注) 収益率は期間騰落率です。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1計算期間	940,446,792	181,390,647
令和2年3月26日～ 令和2年9月25日	595,372,279	182,043,843

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

&lt;&lt; 参考情報 &gt;&gt;

データの基準日:2020年9月30日

## 基準価額・純資産の推移 (2019年4月15日～2020年9月30日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。  
(設定日:2019年4月15日)

## 分配の推移(税引前)

2020年 3月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

## 主要な資産の状況

## ■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	100.00

## ■外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内訳は、国/地域を表します。

## 資産の状況

資産の種類	比率(%)
株式	95.40
内 アメリカ	65.89
内 イギリス	4.07
内 スイス	3.62
内 カナダ	3.35
内 フランス	3.22
内 その他	15.25
新株予約権証券	0.00
内 アメリカ	0.00
投資信託受益証券	0.20
内 オーストラリア	0.13
内 シンガポール	0.06
投資証券	2.10
内 アメリカ	1.95
内 イギリス	0.05
内 香港	0.04
内 フランス	0.03
内 カナダ	0.02
内 オランダ	0.01
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2.31
合計(純資産総額)	100.00

## 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	APPLE INC	株式	アメリカ	コンピュータ・周辺機器	4.69
2	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア	3.54
3	AMAZON.COM INC	株式	アメリカ	インターネット販売・通信販売	3.16
4	FACEBOOK INC	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.49
5	ALPHABET INC-CL C	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.05
6	ALPHABET INC-CL A	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.05
7	JOHNSON & JOHNSON	株式	アメリカ	医薬品	0.92
8	NESTLE SA-REGISTERED	株式	スイス	食品	0.84
9	PROCTER & GAMBLE CO	株式	アメリカ	家庭用品	0.80
10	VISA INC	株式	アメリカ	情報技術サービス	0.80

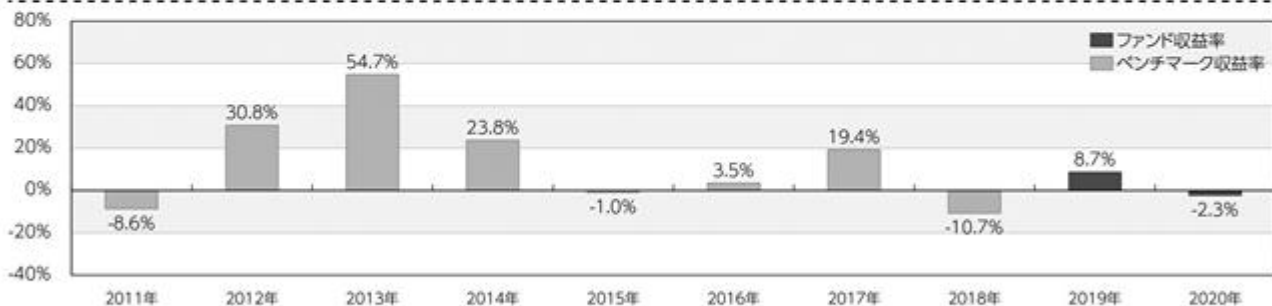
## その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	2.06

## 株式組入上位5業種

順位	業種	比率(%)
1	ソフトウェア	7.48
2	医薬品	5.29
3	コンピュータ・周辺機器	4.93
4	銀行	4.79
5	情報技術サービス	4.77

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2019年は設定日から年末までの収益率、および2020年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※2018年以前は、ベンチマークの収益率を表示しています。当ファンドのベンチマークは「MSCIロクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)」です。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○ベンチマークの情報はあくまでも参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。



## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、原則として確定拠出年金制度によるお申込みのみの取扱いとなります。ただし、委託会社または販売会社が取得する場合はこの限りではありません。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合、収益分配金を無手数料で再投資する「累積投資（自動けいぞく投資）」専用ファンドです。このためお申込みの際、受益権の取得申込者は販売会社との間で、「自動けいぞく投資約款」にしたがって分配金累積投資に関する契約を締結します。

なお、販売会社によっては、当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下、「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

#### ・お申込価額

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

なお、収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

### < 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・ 販売会社へのお問い合わせ
- ・ 委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

#### ・ お申込手数料

ありません。

#### ・ お申込単位

1円以上1円単位とします。

収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

#### ・ 払込期日

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

## 2【換金（解約）手続等】

- ・ 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し解約の請求をすることができます。委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、信託契約の一部を解約します。

解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに行為、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

海外休業日には、解約の受付を行いません。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、受益者が解約の請求をするときは、委託会社または販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求の受付を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとして、下記に準じて計算した価額とします。

・解約価額

解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・解約単位

1口単位とします。

・解約代金の受渡日

解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して5営業日目から販売会社の営業所等において支払います。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<主な投資対象の時価評価方法の原則>

投資対象	評価方法
マザーファンド受益証券	計算日の基準価額
株式	計算日における金融商品取引所等の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値

外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日

基準価額（1万口当たり）は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

信託期間は、2019年4月15日(設定日)から原則として無期限です。

下記(5)その他イ.償還規定の場合には、信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

a. 計算期間は、原則として毎年3月26日から翌年3月25日までとします。

b. 上記a.の規定にかかわらず、上記a.の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

イ.償還規定

a. 委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、またはやむを得ない事情が発生した場合は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

b. 委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

c. 上記b.の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下イ.償還規定c.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

d. 上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

e. 上記b.からd.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b.からd.までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。

f. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

g. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、下記「ロ.信託約款の変更等 b.」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

- h. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ．信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。
- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

#### ロ．信託約款の変更等

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたはこの信託と他の投資信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、信託約款はa. からg. に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、上記a. の事項（上記a. の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a. の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b. の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b. からe. までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a. からf. の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
- h. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記a. からg. の規定にしたがいます。

- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

#### 八. 関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3ヵ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

#### 二. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。

(URL <http://www.am-one.co.jp/>)

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行います。

#### ホ. 運用報告書

- ・委託会社は、毎年3月25日(休業日の場合は翌営業日とします。)および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に対して交付します。
- ・運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の請求があった場合には、これを交付します。

(URL <http://www.am-one.co.jp/>)

#### 4【受益者の権利等】

##### (1)収益分配金請求権

収益分配金は、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、販売会社に交付され、販売会社により自動的に再投資されます。販売会社は、自動けいぞく投資約款に基づき、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### (2)償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

##### (3)一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

##### (4)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(平成31年4月15日から令和2年3月25日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。



## 1【財務諸表】

## 【One DC 先進国株式インデックスファンド】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

		第1期 令和2年3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		9,427,232
親投資信託受益証券		617,497,096
流動資産合計		626,924,328
資産合計		626,924,328
負債の部		
流動負債		
未払解約金		9,082,628
未払受託者報酬		60,315
未払委託者報酬		268,541
その他未払費用		9,952
流動負債合計		9,421,436
負債合計		9,421,436
純資産の部		
元本等		
元本		759,056,145
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )		141,553,253
(分配準備積立金)		7,405,956
元本等合計		617,502,892
純資産合計		617,502,892
負債純資産合計		626,924,328

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期 自 平成31年4月15日 至 令和2年3月25日
営業収益	
有価証券売買等損益	142,093,904
営業収益合計	142,093,904
営業費用	
支払利息	605
受託者報酬	86,267
委託者報酬	384,111
その他費用	14,328
営業費用合計	485,311
営業利益又は営業損失( )	142,579,215
経常利益又は経常損失( )	142,579,215
当期純利益又は当期純損失( )	142,579,215
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	1,948,576
期首剰余金又は期首欠損金( )	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,725,369
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,725,369
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,647,983
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,647,983
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	141,553,253

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第1期
	自 平成31年4月15日 至 令和2年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第1期
	令和2年3月25日現在
1. 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	939,446,792円
期中一部解約元本額	181,390,647円
2. 受益権の総数	759,056,145口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は141,553,253円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第1期
	自 平成31年4月15日 至 令和2年3月25日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(7,405,956円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(542,531円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象収益は7,948,487円(1万口当たり104.71円)であります。分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第1期 自 平成31年4月15日 至 令和2年3月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 令和2年3月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第1期 令和2年3月25日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	143,186,586
合計	143,186,586

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1期 令和2年3月25日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.8135円 (8,135円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

令和2年3月25日現在

種類	銘柄	券面総額 （円）	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	204,192,023	617,497,096	
親投資信託受益証券	合計	204,192,023	617,497,096	
合計			617,497,096	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

令和2年3月25日現在

資産の部	
流動資産	
預金	3,187,904,745
コール・ローン	5,306,407,502
株式	252,122,062,009
投資信託受益証券	439,448,544
投資証券	6,110,710,622
派生商品評価勘定	563,526,071
未収入金	28,670,809
未収配当金	574,566,693
差入委託証拠金	2,228,674,477
流動資産合計	270,561,971,472
資産合計	
270,561,971,472	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	18,932,871
未払金	5,311,543,862
未払解約金	266,530,000
流動負債合計	5,597,006,733
負債合計	
5,597,006,733	
純資産の部	
元本等	
元本	87,618,531,002
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	177,346,433,737
元本等合計	264,964,964,739
純資産合計	
264,964,964,739	
負債純資産合計	
270,561,971,472	

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成31年4月15日 至 令和2年3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年3月25日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	101,020,730,473円
同期中追加設定元本額	25,282,790,129円
同期中一部解約元本額	38,684,989,600円
元本の内訳	
ファンド名	
DIAM外国株式パッシブ・ファンド	3,425,266,790円
MITO ラップ型ファンド(安定型)	2,227,339円
MITO ラップ型ファンド(中立型)	6,355,107円
MITO ラップ型ファンド(積極型)	8,406,046円

グローバル8資産ラップファンド(安定型)	31,015,549円
グローバル8資産ラップファンド(中立型)	25,017,559円
グローバル8資産ラップファンド(積極型)	12,736,193円
たわらノーロード 先進国株式	13,009,349,355円
たわらノーロード 先進国株式<ラップ向け>	173,480,333円
たわらノーロード 先進国株式<為替ヘッジあり>	1,758,195,395円
たわらノーロード バランス(8資産均等型)	261,763,050円
たわらノーロード バランス(堅実型)	31,265,726円
たわらノーロード バランス(標準型)	220,573,299円
たわらノーロード バランス(積極型)	236,698,735円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(保守型)	808,301円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定型)	100,017,541円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定成長型)	244,834,759円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(成長型)	157,115,993円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(積極型)	289,191,836円
たわらノーロード 最適化バランス(保守型)	74,483円
たわらノーロード 最適化バランス(安定型)	1,116,542円
たわらノーロード 最適化バランス(安定成長型)	2,399,171円
たわらノーロード 最適化バランス(成長型)	1,686,098円
たわらノーロード 最適化バランス(積極型)	4,744,165円
たわらノーロード 全世界株式	50,430,301円
DIAM外国株式インデックスファンド<DC年金>	42,566,032,117円
One DC 先進国株式インデックスファンド	204,192,023円
DIAMバランス・ファンド<DC年金>1安定型	178,266,916円
DIAMバランス・ファンド<DC年金>2安定・成長型	953,641,048円
DIAMバランス・ファンド<DC年金>3成長型	1,132,890,785円
DIAM DC バランス30インデックスファンド	115,910,652円
DIAM DC バランス50インデックスファンド	352,986,254円
DIAM DC バランス70インデックスファンド	298,101,626円
マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>	27,196,793円
マネックス資産設計ファンド<育成型>	786,210,295円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	180,631,894円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国10)	251,643,698円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国20)	182,686,407円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国30)	280,019,310円
投資のソムリエ	1,192,806,904円
クルーズコントロール	46,227,499円
投資のソムリエ<DC年金>	112,573,418円
DIAM 8資産バランスファンドN<DC年金>	216,114,629円
4資産分散投資・ハイクラス<DC年金>	107,972,326円
クルーズコントロール<DC年金>	48,549円
DIAMコア資産設計ファンド(堅実型)	291,182円
DIAMコア資産設計ファンド(積極型)	556,110円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	35,349,141円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	355,485,462円
ワールドアセットバランス(基本コース)	439,823,625円
ワールドアセットバランス(リスク抑制コース)	298,326,639円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2045)	2,624,754円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2055)	1,776,214円
リスク抑制世界8資産バランスファンド(DC)	329,926円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2035)	3,458,125円
4資産分散投資・スタンダード<DC年金>	14,568,344円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	231,341,019円



9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	161,235,001円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2040)	553,243円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2050)	263,149円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2060)	336,131円
4資産分散投資・ミドルクラス<DC年金>	70,359円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2019-12(適格機関投資家限定)	1,230,222円
MSCIコクサイ・インデックスファンド<為替ヘッジあり>(適格機関投資家限定)	261,953,436円
DIAM外国株式インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	86,024,507円
DIAM外国株式パッシブ私募ファンド(適格機関投資家向け)	1,939,351,394円
DIAM先進国株式パッシブファンド(適格機関投資家限定)	9,248,217,823円
外国株式パッシブ・ファンド2(適格機関投資家限定)	205,939,048円
DIAMワールドバランス25VA(適格機関投資家限定)	15,451,103円
インカム重視マルチアセット運用ファンド(適格機関投資家限定)	858,417円
DIAMグローバル・バランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	62,484,522円
DIAMグローバル・バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	138,080,010円
DIAM国際分散バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	9,107,887円
DIAM国際分散バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	46,281,395円
DIAM国内重視バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	4,281,618円
DIAM国内重視バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	5,027,413円
DIAM世界バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	18,430,882円
DIAM世界バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	56,946,566円
DIAMバランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	393,132,860円
DIAMバランスファンド37.5VA(適格機関投資家限定)	513,952,053円
DIAMバランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	1,651,625,831円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA(適格機関投資家限定)	601,704,830円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA2(適格機関投資家限定)	99,574,334円
DIAM アクサ グローバル バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	643,787,582円
DIAM世界アセットバランスファンドVA(適格機関投資家向け)	27,783,216円
DIAM世界バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	6,811,247円
DIAM世界バランスファンド35VA(適格機関投資家限定)	11,170,499円
DIAM世界アセットバランスファンド2VA(適格機関投資家限定)	221,571,128円
DIAM世界アセットバランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	25,417,716円
DIAM世界アセットバランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	94,021,480円
DIAM世界アセットバランスファンド3VA(適格機関投資家限定)	162,685,949円
DIAM世界アセットバランスファンド4VA(適格機関投資家限定)	260,321,174円
DIAMバランス20VA(適格機関投資家限定)	17,537,974円
DIAMバランス40VA(適格機関投資家限定)	210,184円
DIAMバランス60VA(適格機関投資家限定)	245,469円
計	87,618,531,002円
2. 受益権の総数	87,618,531,002口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成31年4月15日 至 令和2年3月25日
1 . 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2 . 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有していません。</p>
3 . 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年3月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	令和2年3月25日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
株式	94,220,971,096
投資信託受益証券	309,449,365
投資証券	3,170,985,423
合計	97,701,405,884

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間(令和2年2月18日から令和2年3月25日まで)に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

## 通貨関連

種類	令和2年3月25日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	259,369,656	-	259,386,960	17,304
ユーロ	259,369,656	-	259,386,960	17,304
買建	5,721,273,935	-	5,747,370,850	26,096,915
アメリカ・ドル	4,030,860,498	-	4,047,971,850	17,111,352
イギリス・ポンド	247,412,359	-	252,109,410	4,697,051
オーストラリア・ドル	99,423,583	-	100,837,830	1,414,247
カナダ・ドル	179,742,483	-	180,621,000	878,517
シンガポール・ドル	10,737,720	-	10,733,800	3,920
スイス・フラン	173,205,180	-	173,165,400	39,780
スウェーデン・クローナ	49,468,950	-	49,410,000	58,950
デンマーク・クローネ	28,937,880	-	28,908,000	29,880
ユーロ	848,422,102	-	850,592,560	2,170,458
香港・ドル	53,063,180	-	53,021,000	42,180
合計	5,980,643,591	-	6,006,757,810	26,079,611

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

- ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 株式関連

種類	令和2年3月25日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	6,517,838,582	-	7,036,352,171	518,513,589
合計	6,517,838,582	-	7,036,352,171	518,513,589

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引

- 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
  - 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
  - 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

令和2年3月25日現在	
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	3.0241円 (30,241円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## （1）株式

令和2年3月25日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	AMAZON.COM INC	32,538	1,940.100	63,126,973.800	
	ABBOTT LABORATORIES	136,842	69.690	9,536,518.980	
	AES CORP	47,598	12.660	602,590.680	
	ABIOMED INC	3,574	143.670	513,476.580	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	68,493	105.480	7,224,641.640	
	ADVANCED MICRO DEVICES	82,131	46.220	3,796,094.820	
	ADOBE INC	37,534	310.000	11,635,540.000	
	CHUBB LTD	35,196	102.560	3,609,701.760	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	17,138	194.420	3,331,969.960	
	ALLEGHANY CORP	1,094	486.740	532,493.560	
	SAREPTA THERAPEUTICS INC	6,052	92.720	561,141.440	
	RALPH LAUREN CORP	3,422	69.470	237,726.340	
	ALLSTATE CORP	25,601	77.920	1,994,829.920	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	55,291	119.510	6,607,827.410	
	AMGEN INC	45,824	202.340	9,272,028.160	
	HESS CORP	21,367	34.520	737,588.840	

AMERICAN EXPRESS CO	52,859	84.050	4,442,798.950	
AMERICAN ELECTRIC POWER	37,275	72.050	2,685,663.750	
AFLAC INC	57,028	29.110	1,660,085.080	
AMERICAN INTL GROUP	68,037	22.930	1,560,088.410	
AMERCO	585	274.620	160,652.700	
ANALOG DEVICES	29,019	93.730	2,719,950.870	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	16,606	85.930	1,426,953.580	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	60,868	25.360	1,543,612.480	
JONES LANG LASALLE INC	4,087	87.240	356,549.880	
VALERO ENERGY CORP	31,433	34.650	1,089,153.450	
APACHE CORP	25,616	5.580	142,937.280	
ANSYS INC	6,688	217.430	1,454,171.840	
APPLE INC	343,123	246.880	84,710,206.240	
APPLIED MATERIALS INC	71,121	45.140	3,210,401.940	
ALBEMARLE CORP	7,634	56.030	427,733.020	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	42,146	32.320	1,362,158.720	
PINNACLE WEST CAPITAL CORP	9,278	71.040	659,109.120	
AMEREN CORP	19,487	65.290	1,272,306.230	
ARROW ELECTRONICS INC	5,795	52.270	302,904.650	
AUTOLIV INC	5,913	45.960	271,761.480	
AUTODESK INC	16,369	149.960	2,454,695.240	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	33,744	120.960	4,081,674.240	
AUTOZONE INC	1,770	808.430	1,430,921.100	
AVERY DENNISON CORP	6,549	96.760	633,681.240	
BALL CORP	23,216	58.220	1,351,635.520	
BERKSHIRE HATHAWAY INC- CL B	101,560	178.200	18,097,992.000	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	62,414	31.000	1,934,834.000	
BAXTER INTERNATIONAL INC	37,097	73.910	2,741,839.270	
BECTON DICKINSON & CO	20,772	202.850	4,213,600.200	
AMETEK INC	17,821	67.940	1,210,758.740	
VERIZON COMM INC	318,799	49.990	15,936,762.010	
WR BERKLEY CORP	12,511	48.100	601,779.100	
BEST BUY CO INC	18,720	59.200	1,108,224.000	
BIO-RAD LABORATORIES-CL A	1,859	343.150	637,915.850	
YUM! BRANDS INC	23,110	69.660	1,609,842.600	
FIRSTENERGY CORP	43,588	35.480	1,546,502.240	
BOEING CO	41,569	127.680	5,307,529.920	
ROBERT HALF INTL INC	8,324	39.180	326,134.320	
BORGWARNER INC	17,210	22.790	392,215.900	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	106,658	28.220	3,009,888.760	

C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	9,988	63.550	634,737.400	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	8,766	112.220	983,720.520	
METTLER TOLEDO INTERNATIONAL INC	1,929	645.530	1,245,227.370	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	181,308	49.240	8,927,605.920	
INGREDION INC	5,305	69.740	369,970.700	
ONEOK INC	30,399	22.050	670,297.950	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	5,900	59.130	348,867.000	
UNITED RENTALS INC	6,181	86.610	535,336.410	
SEMPRA ENERGY	21,599	104.030	2,246,943.970	
FEDEX CORP	19,334	120.040	2,320,853.360	
VERISIGN INC	8,048	170.530	1,372,425.440	
AMPHENOL CORP	22,763	74.150	1,687,876.450	
BROWN-FORMAN CORP	24,381	48.970	1,193,937.570	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	125,254	4.980	623,764.920	
CSX CORP	55,979	55.500	3,106,834.500	
CABOT OIL & GAS CORP	31,416	16.350	513,651.600	
CAMPBELL SOUP CO	14,050	43.500	611,175.000	
SEAGATE TECHNOLOGY	17,028	43.460	740,036.880	
CONSTELLATION BRANDS INC	12,820	123.820	1,587,372.400	
CARDINAL HEALTH INC	22,950	43.540	999,243.000	
CARNIVAL CORP COMMON PAIRED	31,962	13.680	437,240.160	
CATERPILLAR INC	42,813	101.340	4,338,669.420	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES	9,865	91.940	906,988.100	
CITRIX SYSTEMS INC	10,387	122.000	1,267,214.000	
CENTURYLINK INC	80,424	9.950	800,218.800	
CERNER CORP	23,081	58.420	1,348,392.020	
JPMORGAN CHASE & CO	242,577	88.430	21,451,084.110	
CHURCH & DWIGHT CO INC	19,574	62.750	1,228,268.500	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	11,222	78.020	875,540.440	
CINTAS CORP	6,604	173.800	1,147,775.200	
CISCO SYSTEMS INC	327,108	38.600	12,626,368.800	
CLOROX COMPANY	9,876	168.320	1,662,328.320	
COCA-COLA CO/THE	314,290	39.450	12,398,740.500	
COPART INC	16,749	68.980	1,155,346.020	
COGNEX CORP	12,284	44.120	541,970.080	
COLGATE-PALMOLIVE CO	62,779	61.180	3,840,819.220	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	20,916	79.140	1,655,292.240	
COMERICA INC	11,985	30.500	365,542.500	
NRG ENERGY, INC.	21,039	25.760	541,964.640	
COMCAST CORP-CL A	351,140	34.640	12,163,489.600	
CONAGRA BRANDS INC	35,802	26.530	949,827.060	

CONSOLIDATED EDISON INC	25,220	70.510	1,778,262.200	
CMS ENERGY CORP	22,782	51.430	1,171,678.260	
COOPER COS INC	3,936	255.890	1,007,183.040	
MOLSON COORS BEVERAGE CO	13,220	37.470	495,353.400	
CORNING INC	58,376	20.020	1,168,687.520	
SEALED AIR CORP	13,870	22.110	306,665.700	
HEICO CORP-CL A	5,292	66.850	353,770.200	
CUMMINS INC	11,623	124.490	1,446,947.270	
DR HORTON INC	25,705	32.890	845,437.450	
DANAHER CORP	48,558	129.150	6,271,265.700	
MOODY'S CORP	12,922	195.750	2,529,481.500	
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS	42,370	46.410	1,966,391.700	
TARGET CORP	39,221	100.560	3,944,063.760	
DEERE & CO	22,788	126.000	2,871,288.000	
MORGAN STANLEY	95,435	33.220	3,170,350.700	
REPUBLIC SERVICES INC	18,180	71.490	1,299,688.200	
COSTAR GROUP INC	2,785	540.650	1,505,710.250	
THE WALT DISNEY CO	139,519	98.120	13,689,604.280	
DOLLAR TREE INC	18,697	79.660	1,489,403.020	
DOVER CORP	11,113	74.740	830,585.620	
OMNICOM GROUP	17,365	51.480	893,950.200	
DTE ENERGY CO	14,817	86.520	1,281,966.840	
DUKE ENERGY CORP	56,801	71.500	4,061,271.500	
FLOWSERVE CORP	9,882	21.340	210,881.880	
DARDEN RESTAURANTS INC	9,700	53.890	522,733.000	
EBAY INC	57,723	27.670	1,597,195.410	
BANK OF AMERICA CORP	661,091	21.030	13,902,743.730	
CITIGROUP INC	169,652	40.660	6,898,050.320	
EASTMAN CHEMICAL CO	12,121	41.580	503,991.180	
E*TRADE FINANCIAL CORP	17,104	32.880	562,379.520	
EATON CORP PLC	31,818	71.210	2,265,759.780	
EATON VANCE CORP	9,184	28.540	262,111.360	
CADENCE DESIGN SYS INC	20,447	63.340	1,295,112.980	
DISH NETWORK CORP	17,749	20.740	368,114.260	
ECOLAB INC	20,208	152.970	3,091,217.760	
PERKINELMER INC	8,338	74.310	619,596.780	
ELECTRONIC ARTS INC	22,491	94.300	2,120,901.300	
SALESFORCE.COM INC	64,618	153.640	9,927,909.520	
ERIE INDEMNITY CO	2,243	152.950	343,066.850	
EMERSON ELECTRIC CO	46,705	44.300	2,069,031.500	
ATMOS ENERGY CORP	8,650	88.590	766,303.500	
ENTERGY CORP	15,031	86.330	1,297,626.230	
EOG RESOURCES INC	44,603	39.800	1,775,199.400	
EQUIFAX INC	9,161	113.660	1,041,239.260	
ESTEE LAUDER COS INC/THE	16,566	157.830	2,614,611.780	
EXPEDITORS INTERNATIONAL	12,515	63.090	789,571.350	
EXXON MOBIL CORP	326,737	35.440	11,579,559.280	
FMC CORP	10,209	68.720	701,562.480	



NEXTERA ENERGY INC	37,718	206.530	7,789,898.540	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	2,875	231.360	665,160.000	
ASSURANT INC	4,594	98.120	450,763.280	
FASTENAL CO	45,160	31.370	1,416,669.200	
FIFTH THIRD BANCORP	50,707	14.410	730,687.870	
M&T BANK CORP	9,999	98.770	987,601.230	
FISERV INC	44,349	86.650	3,842,840.850	
FLIR SYSTEMS INC	8,863	29.370	260,306.310	
FORD MOTOR CO	289,231	4.950	1,431,693.450	
FRANKLIN RESOURCES INC	23,713	16.560	392,687.280	
FREEPORT-MCMORAN INC	114,993	6.990	803,801.070	
FLEX LTD	35,127	7.660	269,072.820	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	14,270	77.270	1,102,642.900	
GAP INC/THE	18,295	8.130	148,738.350	
DENTSPLY SIRONA INC	18,386	33.810	621,630.660	
GENERAL DYNAMICS CORP	18,821	114.210	2,149,546.410	
GENERAL MILLS INC	46,141	48.230	2,225,380.430	
GENUINE PARTS CO	11,605	60.810	705,700.050	
GILEAD SCIENCES INC	97,610	73.960	7,219,235.600	
GARTNER INC	6,326	91.660	579,841.160	
MCKESSON CORP	12,715	126.310	1,606,031.650	
NVIDIA CORP	44,976	249.180	11,207,119.680	
GENERAL ELECTRIC CO	676,223	7.010	4,740,323.230	
WW GRAINGER INC	3,238	238.690	772,878.220	
HALLIBURTON CO	66,843	6.630	443,169.090	
MONSTER BEVERAGE CORP	30,368	53.730	1,631,672.640	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	24,962	153.600	3,834,163.200	
HARLEY-DAVIDSON INC	12,901	19.480	251,311.480	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	16,741	162.070	2,713,213.870	
HASBRO INC	9,473	63.110	597,841.030	
HENRY SCHEIN INC	11,516	46.980	541,021.680	
HEICO CORP	3,623	74.570	270,167.110	
HERSHEY FOODS CORP	11,292	121.920	1,376,720.640	
HP INC	111,088	15.470	1,718,531.360	
F5 NETWORKS INC	4,874	102.710	500,608.540	
CROWN HOLDINGS INC NPR	10,472	52.740	552,293.280	
JUNIPER NETWORKS INC	27,939	19.450	543,413.550	
HOLLYFRONTIER CORP	11,855	19.310	228,920.050	
HOLOGIC INC	19,688	31.440	618,990.720	
UNUM GROUP	15,185	13.100	198,923.500	
HOME DEPOT INC	84,310	184.720	15,573,743.200	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	14,356	79.880	1,146,757.280	
HORMEL FOODS CORP	23,263	44.850	1,043,345.550	
CENTERPOINT ENERGY INC	37,678	13.630	513,551.140	
LENNOX INTERNATIONAL INC	2,913	170.240	495,909.120	
HUMANA INC	10,384	234.060	2,430,479.040	

JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	6,000	85.980	515,880.000	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	79,517	7.430	590,811.310	
BIOGEN INC	13,944	276.190	3,851,193.360	
IDEX CORP	6,154	119.990	738,418.460	
ILLINOIS TOOL WORKS	24,755	137.700	3,408,763.500	
INTUIT INC	20,180	233.820	4,718,487.600	
IDEXX LABORATORIES INC	6,791	204.990	1,392,087.090	
IONIS PHARMACEUTICALS INC	10,960	44.830	491,336.800	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	18,244	76.810	1,401,321.640	
INTEL CORP	336,062	52.400	17,609,648.800	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	7,965	100.950	804,066.750	
INTERNATIONAL PAPER CO	29,411	27.910	820,861.010	
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	28,862	14.770	426,291.740	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	10,108	69.490	702,404.920	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	6,019	142.230	856,082.370	
INCYTE CORP	13,798	67.430	930,399.140	
JOHNSON & JOHNSON	203,216	119.180	24,219,282.880	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	26,052	34.630	902,180.760	
KLA CORPORATION	12,632	136.360	1,722,499.520	
DEVON ENERGY CORP	23,519	7.410	174,275.790	
KELLOGG CO	19,181	56.270	1,079,314.870	
EAST WEST BANCORP INC	11,560	29.650	342,754.000	
KEYCORP	84,596	9.770	826,502.920	
KIMBERLY-CLARK CORP	26,125	117.380	3,066,552.500	
BLACKROCK INC/NEW YORK	8,929	371.700	3,318,909.300	
KOHL'S CORP	11,910	16.630	198,063.300	
KROGER CO	62,378	30.150	1,880,696.700	
LAM RESEARCH CORP	11,139	230.640	2,569,098.960	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	2,716	265.620	721,423.920	
PACKAGING CORP OF AMERICA	7,143	79.580	568,439.940	
AKAMAI TECHNOLOGIES	12,833	89.980	1,154,713.340	
LEGGETT & PLATT INC	10,928	26.490	289,482.720	
LENNAR CORP	20,397	35.600	726,133.200	
JEFFERIES FINANCIAL GROUP INC	20,795	13.420	279,068.900	
ELI LILLY & CO	66,762	122.890	8,204,382.180	
LINCOLN NATIONAL CORP	15,344	22.850	350,610.400	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	53,913	95.260	5,135,752.380	

AGILENT TECHNOLOGIES INC	23,662	67.000	1,585,354.000	
LOCKHEED MARTIN CORP	19,636	288.910	5,673,036.760	
LOEWS CORP	21,759	33.740	734,148.660	
LOWE'S COS INC	59,662	77.300	4,611,872.600	
DOMINION ENERGY INC	62,067	65.670	4,075,939.890	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	38,573	12.180	469,819.140	
MCCORMICK & CO INC	9,876	124.930	1,233,808.680	
MCDONALD'S CORPORATION	58,310	161.950	9,443,304.500	
S&P GLOBAL INC	19,039	218.660	4,163,067.740	
EVEREST RE GROUP LTD	3,114	185.580	577,896.120	
MANPOWERGROUP INC	4,555	55.700	253,713.500	
MARKEL CORPORATION	1,065	854.000	909,510.000	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP NPR	15,525	184.890	2,870,417.250	
MARSH & MCLENNAN COS	38,872	86.930	3,379,142.960	
MASCO CORP	21,216	31.620	670,849.920	
MARTIN MARIETTA MATERIALS INC	4,786	160.420	767,770.120	
METLIFE INC	62,638	27.610	1,729,435.180	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	21,386	48.040	1,027,383.440	
MEDTRONIC PLC	103,844	80.350	8,343,865.400	
ACTIVISION BLIZZARD INC	60,243	54.430	3,279,026.490	
CVS HEALTH CORP	100,885	54.350	5,483,099.750	
MERCK & CO. INC.	196,548	69.050	13,571,639.400	
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	32,686	13.850	452,701.100	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	7,096	117.770	835,695.920	
MICROSOFT CORP	559,682	148.340	83,023,227.880	
MICRON TECH INC	84,794	43.270	3,669,036.380	
MIDDLEBY CORP	4,188	48.990	205,170.120	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	18,473	75.720	1,398,775.560	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	48,715	21.860	1,064,909.900	
3M CO	44,488	132.720	5,904,447.360	
MOHAWK INDUSTRIES INC	4,976	77.290	384,595.040	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	13,417	130.810	1,755,077.770	
KANSAS CITY SOUTHERN	7,614	122.360	931,649.040	
MYLAN NV	36,072	15.140	546,130.080	
ILLUMINA INC	11,453	254.180	2,911,123.540	
XCEL ENERGY INC	40,900	54.050	2,210,645.000	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	6,545	86.230	564,375.350	
NATIONAL OILWELL VARCO INC	27,194	11.140	302,941.160	
NETAPP INC	17,963	38.280	687,623.640	
NEWELL BRANDS INC	33,317	12.460	415,129.820	

NEWMONT CORP	63,869	47.500	3,033,777.500	
NVR INC	263	2,633.490	692,607.870	
NIKE INC-CL B	96,807	72.330	7,002,050.310	
NOBLE ENERGY INC	39,436	5.830	229,911.880	
NORDSTROM INC	9,487	18.560	176,078.720	
NORFOLK SOUTHERN CORP	20,260	140.230	2,841,059.800	
EVERSOURCE ENERGY	24,768	71.440	1,769,425.920	
NISOURCE INC	31,427	21.940	689,508.380	
TAPESTRY INC	21,790	13.720	298,958.800	
NORTHERN TRUST CORP	15,959	69.860	1,114,895.740	
NORTHROP GRUMMAN CORP	12,194	281.280	3,429,928.320	
WELLS FARGO & CO	310,536	28.920	8,980,701.120	
NUCOR CORP	24,042	31.980	768,863.160	
CHENIERE ENERGY INC	19,190	33.580	644,400.200	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	37,625	50.910	1,915,488.750	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	69,550	10.720	745,576.000	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	5,209	187.870	978,614.830	
OGE ENERGY CORP	16,028	27.030	433,236.840	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	5,822	277.130	1,613,450.860	
ORACLE CORP	177,627	47.840	8,497,675.680	
PACCAR INC	27,438	57.000	1,563,966.000	
PTC INC	7,766	53.790	417,733.140	
EXELON CORP	73,721	34.510	2,544,111.710	
PARKER HANNIFIN CORP	10,092	115.530	1,165,928.760	
PAYCHEX INC	25,879	59.560	1,541,353.240	
ALIGN TECHNOLOGY INC	5,473	165.280	904,577.440	
PPL CORPORATION	53,724	21.240	1,141,097.760	
PEPSICO INC	107,739	113.840	12,265,007.760	
PENTAIR PLC	12,511	27.010	337,922.110	
PFIZER INC	427,274	29.700	12,690,037.800	
ESSENTIAL UTILITIES INC	15,516	36.590	567,730.440	
CONOCOPHILLIPS	86,365	30.740	2,654,860.100	
PVH CORP	5,205	35.520	184,881.600	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	12,908	72.620	937,378.960	
ALTRIA GROUP INC	144,526	32.380	4,679,751.880	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	33,198	90.180	2,993,795.640	
BROWN & BROWN INC	17,294	35.540	614,628.760	
POLARIS INC	4,095	46.930	192,178.350	
GARMIN LTD	10,774	70.370	758,166.380	
PPG INDUSTRIES INC	18,738	82.050	1,537,452.900	
IPG PHOTONICS CORP	2,608	121.200	316,089.600	
COSTCO WHOLESALE CORP	34,103	284.940	9,717,308.820	
T ROWE PRICE GROUP INC	18,611	89.500	1,665,684.500	
QUEST DIAGNOSTICS	10,883	79.280	862,804.240	

PROCTER & GAMBLE CO	192,514	103.270	19,880,920.780	
PROGRESSIVE CORP	45,568	69.040	3,146,014.720	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	39,039	40.780	1,592,010.420	
PULTE GROUP INC	21,209	22.080	468,294.720	
GLOBAL PAYMENTS INC	22,491	141.230	3,176,403.930	
QUALCOMM INC	88,331	65.460	5,782,147.260	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	8,711	59.420	517,607.620	
EXACT SCIENCES CORP	11,306	54.790	619,455.740	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	3,161	136.900	432,740.900	
REGENERON PHARMACEUTICALS	6,367	449.530	2,862,157.510	
REINSURANCE GROUP OF AMERICA INC	5,042	63.980	322,587.160	
RESMED INC	11,116	135.060	1,501,326.960	
US BANCORP	115,363	31.200	3,599,325.600	
SEATTLE GENETICS INC /WA	9,150	101.870	932,110.500	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	31,500	25.600	806,400.000	
ROSS STORES INC	28,740	71.580	2,057,209.200	
ROLLINS INC	12,378	33.810	418,500.180	
ROPER TECHNOLOGIES INC	7,949	282.880	2,248,613.120	
ROCKWELL AUTOMATION INC	9,327	141.900	1,323,501.300	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	14,075	34.470	485,165.250	
RPM INTERNATIONAL INC	8,914	54.230	483,406.220	
RAYTHEON COMPANY	21,833	133.570	2,916,233.810	
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	3,848	42.010	161,654.480	
ACCENTURE PLC-CL A	49,093	156.850	7,700,237.050	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	111,800	46.660	5,216,588.000	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	10,239	169.850	1,739,094.150	
THE TRAVELERS COMPANIES INC	19,563	93.740	1,833,835.620	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	47,925	119.160	5,710,743.000	
BOOKING HOLDINGS INC	3,249	1,259.470	4,092,018.030	
SCHLUMBERGER LTD	106,593	14.650	1,561,587.450	
SCHWAB (CHARLES) CORP	86,158	30.720	2,646,773.760	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	15,590	93.400	1,456,106.000	
BUNGE LTD	10,622	35.000	371,770.000	
SEI INVESTMENTS CO	10,653	40.980	436,559.940	
ANTHEM INC	19,134	196.840	3,766,336.560	
AMERISOURCEBERGEN CORP	11,108	79.850	886,973.800	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	22,175	29.610	656,601.750	

SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	6,367	454.020	2,890,745.340	
CENTENE CORP	45,889	48.730	2,236,170.970	
SVB FINANCIAL GROUP	4,044	158.370	640,448.280	
IAC INTERACTIVE CORP	6,252	159.510	997,256.520	
SMITH (A.O.) CORP	11,351	36.490	414,197.990	
ACUITY BRANDS INC	3,087	84.030	259,400.610	
SNAP-ON INC	3,981	106.590	424,334.790	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	32,487	47.470	1,542,157.890	
ADVANCE AUTO PARTS	5,297	86.380	457,554.860	
EDISON INTERNATIONAL	26,652	50.380	1,342,727.760	
SOUTHERN CO	80,067	49.040	3,926,485.680	
TRUIST FINANCIAL CORP	105,057	30.120	3,164,316.840	
SOUTHWEST AIRLINES	8,346	37.660	314,310.360	
AT&T INC	563,682	28.090	15,833,827.380	
CHEVRON CORP	146,066	66.550	9,720,692.300	
STANLEY BLACK & DECKER INC	11,776	90.270	1,063,019.520	
STATE STREET CORP	27,271	48.570	1,324,552.470	
STARBUCKS CORP	91,525	64.880	5,938,142.000	
STEEL DYNAMICS INC	17,547	20.870	366,205.890	
STRYKER CORP	26,291	143.440	3,771,181.040	
NETFLIX INC	33,882	357.320	12,106,716.240	
NORTONLIFELOCK INC	48,955	17.350	849,369.250	
KNIGHT SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	9,793	31.190	305,443.670	
SYNOPSIS INC	11,855	120.630	1,430,068.650	
SYSCO CORP	36,213	38.980	1,411,582.740	
INTUITIVE SURGICAL INC	8,850	431.900	3,822,315.000	
TELEFLEX INC	3,455	255.880	884,065.400	
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	88,322	8.120	717,174.640	
TERADYNE INC	12,162	52.820	642,396.840	
TEXAS INSTRUMENTS INC	72,330	105.360	7,620,688.800	
TEXTRON INC	16,304	22.980	374,665.920	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	31,007	282.030	8,744,904.210	
TIFFANY & CO	8,733	126.610	1,105,685.130	
GLOBE LIFE INC	7,282	65.380	476,097.160	
DAVITA INC	6,278	68.650	430,984.700	
TRACTOR SUPPLY CO	9,573	80.020	766,031.460	
TRIMBLE INC	20,073	28.520	572,481.960	
TYLER TECHNOLOGIES INC	2,851	270.980	772,563.980	
TYSON FOODS INC	22,736	59.990	1,363,932.640	
UGI CORP	14,797	24.330	360,011.010	
MARATHON OIL CORP	58,418	3.610	210,888.980	
UNION PACIFIC CORP	53,644	128.870	6,913,102.280	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	63,675	86.760	5,524,443.000	
UNITEDHEALTH GROUP INC	73,322	219.800	16,116,175.600	

UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC	6,153	78.160	480,918.480	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	7,226	102.320	739,364.320	
VF CORP	26,903	52.430	1,410,524.290	
VIACOMCBS INC	45,361	14.750	669,074.750	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	19,829	223.130	4,424,444.770	
VULCAN MATERIALS CO	9,794	85.440	836,799.360	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	59,349	45.250	2,685,542.250	
WALMART INC	109,552	115.030	12,601,766.560	
WASTE MANAGEMENT INC	32,300	92.070	2,973,861.000	
WATERS CORP	5,211	180.680	941,523.480	
ALLERGAN PLC	25,262	170.850	4,316,012.700	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	6,024	135.480	816,131.520	
JM SMUCKER CO/THE-NEW	9,176	105.730	970,178.480	
VAIL RESORTS INC	3,109	142.620	443,405.580	
WESTERN DIGITAL CORP	22,567	40.470	913,286.490	
WABTEC CORP	12,906	45.950	593,030.700	
WHIRLPOOL CORP	4,614	83.210	383,930.940	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	12,496	87.290	1,090,775.840	
WYNN RESORTS LTD	6,659	66.560	443,223.040	
NASDAQ INC	9,020	82.990	748,569.800	
CME GROUP INC	27,673	152.260	4,213,490.980	
WILLIAMS COS INC	90,718	12.920	1,172,076.560	
LKQ CORP	22,196	16.960	376,444.160	
ALLIANT ENERGY CORP	19,849	43.860	870,577.140	
WEC ENERGY GROUP INC	23,839	80.210	1,912,126.190	
TD AMERITRADE HOLDING CORP	21,820	31.420	685,584.400	
CARMAX INC	12,081	56.320	680,401.920	
XILINX INC	18,997	76.910	1,461,059.270	
TJX COMPANIES INC	94,106	41.040	3,862,110.240	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP	4,128	180.550	745,310.400	
ZIONS BANCORP NA	13,142	25.180	330,915.560	
DAIRY FARM INTERNATIONAL HLDNGS	27,400	3.960	108,504.000	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	76,400	3.700	282,680.000	
JARDINE MATHESON HOLDINGS LTD	17,800	45.550	810,790.000	
JARDINE STRATEGIC HOLDINGS LTD	17,100	20.890	357,219.000	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	8,178	99.940	817,309.320	
SIGNATURE BANK	4,171	78.900	329,091.900	
CBRE GROUP INC	23,613	33.860	799,536.180	

LIBERTY GLOBAL PLC	12,732	17.190	218,863.080	
REGIONS FINANCIAL CORP	76,480	8.850	676,848.000	
DOMINO'S PIZZA INC	2,842	343.560	976,397.520	
WESTLAKE CHEMICAL CORP	3,000	37.650	112,950.000	
T-MOBILE US INC	25,675	78.650	2,019,338.750	
LAS VEGAS SANDS CORP	27,755	44.840	1,244,534.200	
MOSAIC CO/THE	28,249	10.700	302,264.300	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	2,892	326.720	944,874.240	
CELANESE CORP	10,139	66.910	678,400.490	
DEXCOM INC	7,216	236.210	1,704,491.360	
DISCOVERY INC-A	10,423	20.030	208,772.690	
EXPEDIA GROUP INC	10,032	59.480	596,703.360	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	18,475	25.620	473,329.500	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	10,651	100.060	1,065,739.060	
LIBERTY GLOBAL PLC- SERIES C	34,023	16.180	550,492.140	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	42,199	73.660	3,108,378.340	
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	14,696	9.150	134,468.400	
LIVE NATION	11,339	42.940	486,896.660	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	2,040	664.050	1,354,662.000	
UNITED AIRLINES HOLIDINGS INC	4,508	33.000	148,764.000	
TRANSDIGM GROUP INC	3,681	325.680	1,198,828.080	
MASTERCARD INC	69,410	237.070	16,455,028.700	
HANESBRANDS INC	27,619	9.000	248,571.000	
WESTERN UNION CO	29,017	19.110	554,514.870	
OWENS CORNING	7,756	35.510	275,415.560	
LEIDOS HOLDINGS INC	9,716	78.460	762,317.360	
AERCAP HOLDINGS NV	8,807	21.790	191,904.530	
SPIRIT AEROSYSTEMS HOLDINGS INC	7,067	25.580	180,773.860	
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT-ADR	17,350	13.860	240,471.000	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	9,176	94.830	870,160.080	
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL INC	29,545	11.490	339,472.050	
DELTA AIR LINES INC	11,158	26.890	300,038.620	
INSULET CORP	4,781	157.510	753,055.310	
CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	6,038	10.300	62,191.400	
DISCOVER FINANCIAL	23,978	33.780	809,976.840	
TE CONNECTIVITY LTD	25,641	60.560	1,552,818.960	
CONCHO RESOURCES INC/MIDLAND TX	15,970	44.250	706,672.500	
WABCO HOLDING INC	4,076	131.500	535,994.000	



LULULEMON ATHLETICA INC	8,255	192.740	1,591,068.700	
VMWARE INC	6,532	112.530	735,045.960	
MERCADOLIBRE INC	3,500	490.000	1,715,000.000	
ULTA BEAUTY INC	4,040	177.590	717,463.600	
INVESCO LTD	33,443	8.520	284,934.360	
MSCI INC	6,685	273.310	1,827,077.350	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	120,168	63.600	7,642,684.800	
VISA INC	132,469	154.530	20,470,434.570	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	14,328	103.950	1,489,395.600	
DISCOVERY INC-C	30,421	18.080	550,011.680	
MARATHON PETROLEUM CORP	48,437	17.500	847,647.500	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	12,110	40.370	488,880.700	
KINDER MORGAN INC/DELAWARE	161,550	12.880	2,080,764.000	
XYLEM INC	13,237	62.000	820,694.000	
LYONDELLBASELL INDUSTRIES NV	20,876	45.290	945,474.040	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES INC	2,809	165.380	464,552.420	
SPLUNK INC	12,174	121.100	1,474,271.400	
EPAM SYSTEMS INC	4,023	178.310	717,341.130	
HCA HEALTHCARE INC	20,649	86.750	1,791,300.750	
VERISK ANALYTICS INC	12,461	137.280	1,710,646.080	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	4,273	95.620	408,584.260	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	6,367	190.430	1,212,467.810	
FIRST REPUBLIC BANK/SAN FRANCISCO CA	12,453	82.790	1,030,983.870	
NXP SEMICONDUCTOR NV	21,318	85.730	1,827,592.140	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDING CORP	9,833	63.220	621,642.260	
TARGA RESOURCES CORP	19,038	8.020	152,684.760	
LEAR CORP	4,681	87.940	411,647.140	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	8,622	78.150	673,809.300	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	17,268	38.720	668,616.960	
DOLLAR GENERAL CORP	20,035	141.820	2,841,363.700	
FORTINET INC	11,150	99.780	1,112,547.000	
AON PLC	18,189	166.040	3,020,101.560	
TESLA INC	10,483	505.000	5,293,915.000	
GENERAL MOTORS CO	102,278	21.110	2,159,088.580	
XPO LOGISTICS INC	7,614	46.190	351,690.660	
TRIPADVISOR INC	9,263	18.550	171,828.650	
ALLY FINANCIAL INC	26,153	14.270	373,203.310	
CAPRI HOLDINGS LTD	12,138	11.110	134,853.180	
VOYA FINANCIAL INC	10,273	34.680	356,267.640	

APTIV PLC	18,920	49.520	936,918.400	
PHILLIPS 66	34,235	45.580	1,560,431.300	
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	5,885	77.860	458,206.100	
FACEBOOK INC	185,831	160.980	29,915,074.380	
IQVIA HOLDINGS INC	12,276	96.910	1,189,667.160	
DIAMONDBACK ENERGY INC	11,424	24.120	275,546.880	
SERVICENOW INC	14,406	272.000	3,918,432.000	
PALO ALTO NETWORKS INC	7,272	160.720	1,168,755.840	
WORKDAY INC	12,224	132.390	1,618,335.360	
ABBVIE INC	114,148	67.490	7,703,848.520	
ZOETIS INC	36,825	103.760	3,820,962.000	
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDINGS LTD	16,899	13.750	232,361.250	
COTY INC	23,813	5.100	121,446.300	
NEWS CORP/NEW-CL A	30,263	8.680	262,682.840	
HD SUPPLY HOLDINGS INC	14,075	26.770	376,787.750	
CDW CORP	11,406	93.830	1,070,224.980	
SPRINT CORP	63,882	8.020	512,333.640	
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	10,199	13.920	141,970.080	
ARCONIC INC	30,749	15.150	465,847.350	
TWILIO INC	9,190	97.530	896,300.700	
SNAP INC	57,130	11.000	628,430.000	
LIBERTY MEDIA CORP- LIBERTY-C	14,304	23.880	341,579.520	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-A	5,006	27.840	139,367.040	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-C	14,205	28.260	401,433.300	
UNDER ARMOUR INC-CLASS C	15,410	8.010	123,434.100	
OKTA INC	8,556	123.970	1,060,687.320	
BLACK KNIGHT INC	10,596	54.900	581,720.400	
BAKER HUGHES CO	51,005	11.250	573,806.250	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	10,669	55.040	587,221.760	
ALTICE USA INC-A	8,318	21.240	176,674.320	
TECHNIPFMC LTD	31,257	7.090	221,612.130	
BROADCOM INC	30,735	212.760	6,539,178.600	
RINGCENTRAL INC-CLASS A	5,725	205.080	1,174,083.000	
MONGODB INC	3,423	136.430	466,999.890	
BURLINGTON STORES INC	5,095	154.540	787,381.300	
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	29,578	18.610	550,446.580	
VEEVA SYSTEMS INC	9,733	144.930	1,410,603.690	
TWITTER INC	57,562	25.850	1,487,977.700	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING PLC	13,214	27.440	362,592.160	
EVERGY INC	18,388	50.710	932,455.480	
ALLEGION PLC	7,469	84.920	634,267.480	
STERIS PLC	6,658	118.110	786,376.380	
DOCUSIGN INC	8,601	85.000	731,085.000	
WIX.COM LTD	4,000	107.100	428,400.000	
DROPBOX INC	17,573	18.800	330,372.400	

KKR & CO INC	37,307	21.840	814,784.880	
PERRIGO CO PLC	10,553	45.210	477,101.130	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	20,655	69.390	1,433,250.450	
ARAMARK	18,144	18.660	338,567.040	
CIGNA CORP	29,245	147.200	4,304,864.000	
DELL TECHNOLOGIES INC	12,960	38.850	503,496.000	
DOW INC	56,434	28.470	1,606,675.980	
AMCOR PLC	130,000	7.520	977,600.000	
PINTEREST INC	21,582	14.260	307,759.320	
XEROX HOLDINGS CORP	13,360	17.530	234,200.800	
FOX CORP-A	26,257	22.290	585,268.530	
FOX CORP-B	13,009	21.650	281,644.850	
UBER TECHNOLOGIES INC	32,409	26.390	855,273.510	
CORTEVA INC	59,322	22.330	1,324,660.260	
BLACKSTONE GROUP INC	50,889	39.920	2,031,488.880	
GRUBHUB INC	8,158	34.650	282,674.700	
INGERSOLL RAND INC	28,361	22.410	635,570.010	
PAYCOM SOFTWARE INC	3,923	201.620	790,955.260	
SABRE CORP	19,809	4.680	92,706.120	
ARISTA NETWORKS INC	4,385	186.560	818,065.600	
IHS MARKIT LTD	29,796	58.300	1,737,106.800	
FNF GROUP	21,372	24.320	519,767.040	
SYNCHRONY FINANCIAL	43,986	14.740	648,353.640	
CITIZENS FINANCIAL GROUP INC	36,972	17.800	658,101.600	
CYBERARK SOFTWARE LTD	3,457	86.950	300,586.150	
CDK GLOBAL INC	9,969	33.550	334,459.950	
WAYFAIR INC	5,091	43.480	221,356.680	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	13,954	85.060	1,186,927.240	
QORVO INC	8,871	78.790	698,946.090	
LIBERTY BROADBAND CORP-C W/I	8,307	101.670	844,572.690	
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	17,018	14.730	250,675.140	
GODADDY INC	12,328	57.310	706,517.680	
NIELSEN HOLDINGS PLC	26,204	13.280	347,989.120	
TRANSUNION	15,000	61.690	925,350.000	
SQUARE INC	26,487	46.310	1,226,612.970	
DUPONT DE NEMOURS INC	58,023	32.460	1,883,426.580	
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS PLC	16,313	30.790	502,277.270	
WESTROCK CO	18,284	26.240	479,772.160	
KRAFT HEINZ CO	51,163	22.990	1,176,237.370	
FORTIVE CORP	22,500	49.920	1,123,200.000	
MATCH GROUP INC	4,599	57.860	266,098.140	
WASTE CONNECTIONS INC	20,417	75.340	1,538,216.780	
ALPHABET INC-CL A	23,166	1,130.010	26,177,811.660	

	HEWLETT PACKARD ENTERPRISE CO	105,599	8.940	944,055.060	
	PAYPAL HOLDINGS INC	86,423	97.290	8,408,093.670	
	EQUITABLE HOLDINGS INC	29,258	13.420	392,642.360	
	DXC TECHNOLOGY CO	20,848	14.990	312,511.520	
	ZILLOW GROUP INC-C	10,805	36.820	397,840.100	
	ALPHABET INC-CL C	23,859	1,134.460	27,067,081.140	
	BEIGENE LTD ADR	3,159	129.270	408,363.930	
	LINDE PLC	41,631	164.810	6,861,205.110	
	ATHENE HOLDING LTD	11,847	20.980	248,550.060	
	ROKU INC	6,674	97.200	648,712.800	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC	11,749	419.400	4,927,530.600	
	VISTRA ENERGY CORP	30,000	14.610	438,300.000	
アメリカ・ドル	小計	23,086,502		1,601,997,655.720 (178,078,059,411)	
イギリス・ポンド	ANTOFAGASTA PLC	31,798	7.148	227,292.100	
	ASHTED GROUP	32,226	15.805	509,331.930	
	SEVERN TRENT PLC	18,217	20.850	379,824.450	
	BHP GROUP PLC	161,284	12.884	2,077,983.050	
	BARCLAYS PLC	1,399,996	0.960	1,343,996.160	
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	82,283	4.093	336,784.310	
	BT GROUP PLC	630,777	1.328	837,671.850	
	BUNZL PLC	28,834	14.100	406,559.400	
	EASYJET PLC	13,628	5.800	79,042.400	
	AVIVA PLC	280,808	2.426	681,240.200	
	CRODA INTERNATIONAL	10,391	41.860	434,967.260	
	DIAGEO PLC	182,672	23.960	4,376,821.120	
	SCHRODERS PLC	7,258	24.000	174,192.000	
	DCC PLC	7,898	48.880	386,054.240	
	NATIONAL GRID PLC	264,642	8.413	2,226,433.140	
	KINGFISHER PLC	165,680	1.520	251,833.600	
	BAE SYSTEMS PLC	248,672	4.851	1,206,307.870	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	177,905	25.630	4,559,705.150	
	HALMA PLC	27,901	18.430	514,215.430	
	NEXT PLC	10,018	40.000	400,720.000	
	IMPERIAL BRANDS PLC	71,656	13.320	954,457.920	
	JOHNSON MATTHEY PLC	15,017	19.040	285,923.680	
	ANGLO AMERICAN PLC	78,981	13.200	1,042,549.200	
	COMPASS GROUP PLC	119,560	10.600	1,267,336.000	
	HSBC HOLDINGS PLC	1,571,119	5.150	8,091,262.850	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	452,758	1.615	731,204.170	
	CENTRICA PLC	471,340	0.419	197,491.460	
	UNILEVER PLC	86,128	39.975	3,442,966.800	
	MEGGITT PLC	62,181	2.800	174,106.800	
	MORRISON SUPERMARKETS	168,676	1.797	303,110.770	

UNITED UTILITIES GROUP PLC	54,487	7.984	435,024.200	
RSA INSURANCE GROUP PLC GRP	80,864	3.835	310,113.440	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	25,547	16.075	410,668.020	
PEARSON PLC	65,009	4.966	322,834.690	
PERSIMMON PLC	28,006	16.915	473,721.490	
PRUDENTIAL PLC	205,730	9.192	1,891,070.160	
RIO TINTO PLC	87,067	35.555	3,095,667.180	
VODAFONE GROUP PLC	2,043,718	1.112	2,272,614.410	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	54,464	57.590	3,136,581.760	
RELX PLC	147,523	15.905	2,346,353.310	
RENTOKIL INITIAL PLC	140,617	3.704	520,845.360	
ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	139,268	3.501	487,577.260	
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	338,645	1.202	407,051.290	
ST JAMES'S PLACE PLC	37,685	7.240	272,839.400	
SSE PLC	82,005	12.150	996,360.750	
BP PLC	1,576,230	3.123	4,922,566.290	
SAGE GROUP PLC(THE)	87,111	5.608	488,518.480	
SMITHS GROUP PLC	31,720	10.165	322,433.800	
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	5,518	85.550	472,064.900	
STANDARD CHARTERED PLC	198,703	4.506	895,355.710	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	5,393,991	0.336	1,812,380.970	
TAYLOR WIMPLEY PLC	252,287	1.163	293,409.780	
TESCO PLC	757,316	2.168	1,641,861.080	
3I GROUP PLC	76,643	7.274	557,501.180	
SMITH & NEPHEW PLC	68,027	14.050	955,779.350	
GLAXOSMITHKLINE PLC	386,617	14.156	5,472,950.250	
WEIR GROUP	19,161	7.400	141,791.400	
LONDON STOCK EXCHANGE PLC	25,112	69.020	1,733,230.240	
WPP PLC	95,148	5.256	500,097.880	
ASTRAZENECA PLC	101,513	69.600	7,065,304.800	
WHITBREAD PLC	9,814	26.900	263,996.600	
CARNIVAL PLC	13,350	10.620	141,777.000	
MARKS & SPENCER GROUP PLC	176,730	0.996	176,023.080	
INTERTEK GROUP PLC	12,083	43.630	527,181.290	
BURBERRY GROUP PLC	31,686	12.500	396,075.000	
INTERCONTINENTAL HOTELS	12,460	30.500	380,030.000	
ITV PLC	254,308	0.600	152,584.800	
SAINSBURY (J) PLC	137,215	2.030	278,546.450	
G4S PLC	122,250	0.845	103,301.250	
ADMIRAL GROUP PLC	15,893	21.320	338,838.760	

	THE BERKELEY GROUP HOLDINGS	8,233	34.230	281,815.590	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	318,072	13.572	4,316,873.180	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	293,641	13.122	3,853,157.200	
	TUI AG-DI	29,824	3.333	99,403.390	
	AVEVA GROUP PLC	5,704	33.000	188,232.000	
	STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	162,861	2.014	328,002.050	
	EXPERIAN PLC	69,842	21.140	1,476,459.880	
	MONDI PLC	39,767	12.630	502,257.210	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	28,011	12.650	354,339.150	
	OCADO GROUP PLC	31,011	12.505	387,792.550	
	INFORMA PLC	86,943	4.252	369,681.630	
	GLENCORE PLC	799,095	1.280	1,022,841.600	
	GVC HOLDINGS PLC	49,618	4.367	216,681.800	
	EVRAZ PLC	48,765	2.521	122,936.560	
	NMC HEALTH PLC	8,149	9.384	76,470.210	
	DIRECT LINE INSURANCE GROUP PLC	112,694	2.433	274,184.500	
	COCA-COLA HBC AG	15,208	18.000	273,744.000	
	FERGUSON PLC	17,128	46.500	796,452.000	
	M&G PLC	204,940	1.390	284,866.600	
	JD SPORTS FASHION PLC	32,086	4.321	138,643.600	
	MICRO FOCUS INTERNATIONAL PLC	26,100	3.573	93,255.300	
	AUTO TRADER GROUP PLC	76,348	3.934	300,353.030	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	364,735	1.033	376,771.250	
	イギリス・ポンド 小計	23,100,600		101,449,522.650 (13,273,655,544)	
イスラエル・シュケル	BANK HAPOLIM BM	79,754	19.630	1,565,571.020	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL BM	106,399	18.440	1,961,997.560	
	ELBIT SYSTEMS LTD	1,760	439.300	773,168.000	
	ISRAEL DISCOUNT BANK LTD	102,134	9.918	1,012,965.010	
	ISRAEL CHEMICALS LTD	49,411	11.860	586,014.460	
	NICE LTD	4,902	526.000	2,578,452.000	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	10,444	60.040	627,057.760	
	AZRIELI GROUP	2,291	191.500	438,726.500	
	イスラエル・シュケル 小計	357,095		9,543,952.310 (293,476,534)	
オーストラリア・ドル	RAMSAY HEALTH CARE LTD	12,432	52.680	654,917.760	
	AUST AND NZ BANKING GROUP LT	218,180	14.850	3,239,973.000	
	WESTPAC BANKING CORPORATION	279,191	14.510	4,051,061.410	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	115,662	9.730	1,125,391.260	

TELSTRA CORP LTD	296,965	3.160	938,409.400	
BENDIGO AND ADELAIDE BANK LTD	39,014	5.470	213,406.580	
AMP LTD	302,414	1.110	335,679.540	
ASX LTD	15,573	70.710	1,101,166.830	
BHP GROUP LTD	226,971	28.400	6,445,976.400	
CALTEX AUSTRALIA LTD	20,946	20.510	429,602.460	
HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	14,867	2.610	38,802.870	
COMPUTERSHARE LT	38,040	8.600	327,144.000	
CSL LIMITED	35,179	285.350	10,038,327.650	
REA GROUP LTD	4,119	67.500	278,032.500	
TRANSURBAN GROUP	206,475	11.180	2,308,390.500	
COCA-COLA AMATIL LTD	29,559	8.050	237,949.950	
COCHLEAR LTD	4,381	168.000	736,008.000	
ORIGIN ENERGY LTD	132,860	4.050	538,083.000	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	137,606	57.000	7,843,542.000	
BORAL LIMITED	86,101	1.785	153,690.280	
RIO TINTO LIMITED	28,081	79.550	2,233,843.550	
APA GROUP	94,106	9.300	875,185.800	
ARISTOCRAT LEISU	45,323	17.090	774,570.070	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP LT	180,573	5.620	1,014,820.260	
TPG TELECOM LTD	28,719	6.940	199,309.860	
FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	3,275	9.910	32,455.250	
JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	33,926	16.870	572,331.620	
ORICA LTD	27,865	14.660	408,500.900	
CIMIC GROUP LTD	8,709	21.900	190,727.100	
LEND LEASE CORP LTD	42,974	9.790	420,715.460	
BLUESCOPE STEEL LTD	36,941	8.650	319,539.650	
SYDNEY AIRPORT	85,130	4.990	424,798.700	
MACQUARIE GROUP LTD	27,149	79.900	2,169,205.100	
WORLEY LTD	27,772	5.110	141,914.920	
SUNCORP GROUP LTD	85,948	8.110	697,038.280	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	216,553	14.400	3,118,363.200	
NEWCREST MINING LTD	62,080	24.210	1,502,956.800	
OIL SEARCH LTD	105,470	2.040	215,158.800	
INCITEC PIVOT LTD	136,426	1.730	236,016.980	
QANTAS AIRWAYS LIMITED	62,282	2.590	161,310.380	
QBE INSURANCE GROUP LIMITED	91,977	7.840	721,099.680	
CHALLENGER FINANCIAL SERVICES	45,707	3.480	159,060.360	
SANTOS LTD	132,862	3.520	467,674.240	
SONIC HEALTHCARE	34,684	21.980	762,354.320	

	WASHINGTON H SOUL PATTINSON & CO LTD	4,466	18.650	83,290.900	
	TABCORP HOLDINGS LTD	148,535	2.340	347,571.900	
	WESFARMERS LTD	86,051	31.680	2,726,095.680	
	ALUMINA LIMITED	184,613	1.575	290,765.470	
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	80,277	16.130	1,294,868.010	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	95,647	36.180	3,460,508.460	
	MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	9,995	34.310	342,928.450	
	SEEK LTD	25,899	12.100	313,377.900	
	AUSNET SERVICES	165,066	1.710	282,262.860	
	AGL ENERGY LTD	49,644	15.510	769,978.440	
	BRAMBLES LTD	127,166	9.910	1,260,215.060	
	CROWN RESORTS LTD	32,861	6.480	212,939.280	
	AURIZON HOLDINGS LTD	150,150	4.030	605,104.500	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	57,667	9.460	545,529.820	
	MEDIBANK PVT LTD	206,910	2.730	564,864.300	
	SOUTH32 LTD(AUD)	357,525	1.750	625,668.750	
	COLES GROUP LTD	81,608	16.140	1,317,153.120	
	WISETECH GLOBAL LTD	8,000	13.670	109,360.000	
	オーストラリア・ドル 小計	5,733,147		74,006,989.570 (4,900,742,849)	
カナダ・ドル	AGNICO EAGLE MINES LTD	19,234	64.230	1,235,399.820	
	ALIMENTATION COUCHE TARD INC	68,573	34.200	2,345,196.600	
	BARRICK GOLD CORP	132,876	28.380	3,771,020.880	
	ATCO LTD	7,193	32.020	230,319.860	
	BANK OF MONTREAL	50,395	64.100	3,230,319.500	
	BANK OF NOVA SCOTIA	91,760	52.260	4,795,377.600	
	NATIONAL BANK OF CANADA	25,548	46.310	1,183,127.880	
	BCE INC	11,673	50.850	593,572.050	
	BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT	69,916	56.140	3,925,084.240	
	BAUSCH HEALTH COS INC	20,415	21.630	441,576.450	
	BOMBARDIER INC 'B'	151,615	0.440	66,710.600	
	SAPUTO INC	18,601	33.360	620,529.360	
	BLACKBERRY LTD	39,652	5.240	207,776.480	
	ALGONQUIN POWER & UTILITIES CO	36,321	15.240	553,532.040	
	CGI INC	18,686	71.410	1,334,367.260	
	CCL INDUSTRIES INC	11,340	38.140	432,507.600	
	CAE INC	17,820	17.020	303,296.400	
	CAMECO CORP	32,627	9.700	316,481.900	
	ROGERS COMM-CL B	27,696	52.750	1,460,964.000	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	34,111	75.100	2,561,736.100	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	91,493	13.690	1,252,539.170	



CANADIAN TIRE CORP-CL A	4,862	83.800	407,435.600	
CANADIAN UTILITIES LTD	9,119	27.300	248,948.700	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	55,271	108.800	6,013,484.800	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	15,911	16.380	260,622.180	
OPEN TEXT CORP	21,795	46.500	1,013,467.500	
EMPIRE CO LTD	15,093	27.190	410,378.670	
KINROSS GOLD CORP	99,741	6.600	658,290.600	
FORTIS INC	32,312	45.900	1,483,120.800	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	55,296	7.150	395,366.400	
TELUS CORP	31,890	20.480	653,107.200	
GREAT WEST LIFECO INC	20,722	22.280	461,686.160	
IMPERIAL OIL LTD	21,542	14.220	306,327.240	
ENBRIDGE INC	157,261	39.370	6,191,365.570	
IGM FINANCIAL INC	2,953	21.640	63,902.920	
MANULIFE FINANCIAL CORP	147,054	15.580	2,291,101.320	
LOBLAW CO LTD	12,511	63.640	796,200.040	
MAGNA INTERNATIONAL INC	20,425	42.330	864,590.250	
SUN LIFE FINANCIAL INC	44,241	40.130	1,775,391.330	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	2,072	417.230	864,500.560	
METRO INC	19,949	55.140	1,099,987.860	
HUSKY ENERGY INC	28,749	3.150	90,559.350	
EMERA INC	19,138	45.960	879,582.480	
METHANEX CORP	5,281	16.710	88,245.510	
ONEX CORP	6,646	45.900	305,051.400	
POWER CORP OF CANADA	46,551	21.240	988,743.240	
QUEBECOR INC-B	11,331	28.990	328,485.690	
ROYAL BANK OF CANADA	111,154	81.750	9,086,839.500	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	10,716	299.550	3,209,977.800	
SHAW COMM INC-B	35,431	19.310	684,172.610	
SUNCOR ENERGY INC	114,013	17.420	1,986,106.460	
LUNDIN MINING CORP	43,480	5.040	219,139.200	
TECK RESOURCES LTD-CL B	41,016	11.480	470,863.680	
THOMSON REUTERS CORP	16,252	82.340	1,338,189.680	
TORONTO DOMINION BANK (THE) C\$	140,047	55.890	7,827,226.830	
TC ENERGY CORP	71,704	55.620	3,988,176.480	
WEST FRASER TIMBER CO LTD	5,696	27.760	158,120.960	
WESTON (GEORGE) LTD	6,184	92.880	574,369.920	
INTACT FINANCIAL CORP	10,989	115.670	1,271,097.630	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	34,963	40.720	1,423,693.360	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	1,565	1,240.000	1,940,600.000	
FRANCO-NEVADA CORP NPR	14,824	160.910	2,385,329.840	
CI FINANCIAL CORP	12,479	12.580	156,985.820	

KEYERA CORP	16,668	13.400	223,351.200	
PARKLAND FUEL CORP	10,583	21.680	229,439.440	
ALTAGAS LTD	23,944	10.890	260,750.160	
PEMBINA PIPELINE CORP	42,684	28.520	1,217,347.680	
DOLLARAMA INC	23,536	37.870	891,308.320	
STARS GROUP INC	18,529	25.190	466,745.510	
CENOVUS ENERGY INC W/I	80,721	2.570	207,452.970	
KIRKLAND LAKE GOLD LTD	19,959	45.750	913,124.250	
INTER PIPELINE LTD	27,946	8.480	236,982.080	
NUTRIEN LTD	44,453	41.810	1,858,579.930	
CRONOS GROUP INC	16,000	7.980	127,680.000	
WSP GLOBAL INC	8,400	69.520	583,968.000	
IA FINANCIAL CORP INC	8,104	35.710	289,393.840	
OVINTIV INC	19,278	4.100	79,039.800	
PRAIRIESKY ROYALTY LTD	14,961	7.390	110,561.790	
AIR CANADA	10,722	15.110	162,009.420	
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	22,111	56.000	1,238,216.000	
AURORA CANNABIS INC	66,562	1.050	69,890.100	
SHOPIFY INC	7,971	628.400	5,008,976.400	
CANOPY GROWTH CORP	18,634	19.100	355,909.400	
HYDRO ONE LTD	27,340	23.110	631,827.400	
カナダ・ドル 小計	3,084,880		111,684,822.620 (8,585,212,315)	
シンガポール・ ドル				
SINGAPORE TECH ENG	125,000	2.900	362,500.000	
SEMBCORP INDUSTRIES	81,400	1.550	126,170.000	
SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	123,700	1.690	209,053.000	
DBS GROUP HOLDINGS LTD	142,400	18.210	2,593,104.000	
CITY DEVELOPMENTS LTD	36,400	6.710	244,244.000	
JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	5,944	17.770	105,624.880	
SINGAPORE AIRPORT TERMINAL SERVICES LTD	47,800	2.730	130,494.000	
SINGAPORE EXCHANGE LTD	68,900	8.590	591,851.000	
CAPITALAND LTD	204,515	2.720	556,280.800	
GENTING SINGAPORE LTD	416,400	0.565	235,266.000	
KEPPEL CORP LTD	101,100	5.240	529,764.000	
COMFORTDELGRO CORP LTD	177,900	1.470	261,513.000	
OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	251,553	8.310	2,090,405.430	
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	607,122	2.470	1,499,591.340	
SINGAPORE AIRLINES LTD	47,500	5.890	279,775.000	
UNITED OVERSEAS BANK LTD	95,200	18.800	1,789,760.000	
UOL GROUP LIMITED	40,500	6.600	267,300.000	
VENTURE CORP LTD	21,000	13.720	288,120.000	
WILMAR INTERNATIONAL LTD	142,300	3.020	429,746.000	

	YANGZIJIANG SHIPBUILDING HOLDINGS LTD	188,800	0.815	153,872.000	
シンガポール・ドル 小計		2,925,434		12,744,434.450 (977,243,234)	
スイス・フラン	CREDIT SUISSE GROUP AG	191,483	7.710	1,476,333.930	
	NESTLE SA-REGISTERED	229,690	94.210	21,639,094.900	
	CIE FINANC RICHEMONT	40,925	54.500	2,230,412.500	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	54,178	291.350	15,784,760.300	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	2,896	207.800	601,788.800	
	SIKA INHABER	10,101	153.800	1,553,533.800	
	SGS SA-REG	483	2,274.000	1,098,342.000	
	NOVARTIS AG-REG SHS	165,804	72.570	12,032,396.280	
	BALOISE HOLDING AG -R	3,252	122.700	399,020.400	
	BARRY CALLEBAUT AG	265	1,880.000	498,200.000	
	CLARIANT AG-REG	12,282	15.655	192,274.710	
	SWISSCOM AG-REG	1,960	517.600	1,014,496.000	
	ABB LTD	140,852	16.570	2,333,917.640	
	ADECCO GROUP AG-REG	12,944	35.620	461,065.280	
	GEBERIT AG	2,901	430.700	1,249,460.700	
	LONZA GROUP AG-REG	5,793	356.200	2,063,466.600	
	LINDT & SPRUENGLI PART	79	7,275.000	574,725.000	
	LINDT & SPRUENGLI NAMEN	9	74,100.000	666,900.000	
	GIVAUDAN-REG	727	2,991.000	2,174,457.000	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	11,689	307.200	3,590,860.800	
	LAFARGEHOLCIM LTD	37,997	33.960	1,290,378.120	
	TEMENOS GROUP	4,730	113.400	536,382.000	
	SONOVA HOLDING AG	3,971	160.100	635,757.100	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG	4,018	132.450	532,184.100	
	STRAUMANN HOLDING AG	794	646.200	513,082.800	
	THE SWATCH GROUP AG-B	2,134	194.200	414,422.800	
	THE SWATCH GROUP AG-REG	4,592	37.760	173,393.920	
	SCHINDLER NAMEN	1,663	200.800	333,930.400	
	SWISS LIFE HOLDING AG	2,458	302.500	743,545.000	
	VIFOR PHARMA AG	3,465	126.550	438,495.750	
	EMS-CHEMIE HOLDING	633	586.500	371,254.500	
	SWISS PRIME SITE AG	5,990	92.000	551,080.000	
PARGESA HOLDING PORTEUR	3,000	60.850	182,550.000		
DUFREY GROUP	3,138	30.210	94,798.980		
PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,515	657.800	996,567.000		
JULIUS BAER GROUP LTD	17,849	33.100	590,801.900		
SWISS RE LTD	22,597	65.140	1,471,968.580		
ALCON INC	32,032	43.620	1,397,235.840		
UBS GROUP AG	302,053	8.766	2,647,796.590		
スイス・フラン 小計		1,342,942		85,551,132.020 (9,683,532,633)	

スウェーデン・ クローナ	ATLAS COPCO AB-A SHS	52,284	296.200	15,486,520.800	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	28,768	256.000	7,364,608.000	
	ERICSSON LM-B SHS	236,160	76.020	17,952,883.200	
	LUNDBERGS B	7,382	388.200	2,865,692.400	
	SKF AB-B SHS	28,812	123.000	3,543,876.000	
	SANDVIK AB	87,784	128.100	11,245,130.400	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	130,827	64.700	8,464,506.900	
	SKANSKA AB-B SHS	24,400	154.900	3,779,560.000	
	SWEDBANK AB	71,958	113.400	8,160,037.200	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	126,411	78.320	9,900,509.520	
	VOLVO AB-B SHS	119,911	109.450	13,124,258.950	
	SWEDISH MATCH AB	12,941	522.600	6,762,966.600	
	TELE2 AB-B SHS	34,618	125.950	4,360,137.100	
	INDUSTRIVARDEN C	11,403	187.800	2,141,483.400	
	ELECTROLUX AB-SER B	19,191	113.350	2,175,299.850	
	SECURITAS AB-B SHS	24,098	100.850	2,430,283.300	
	INVESTOR AB-B SHS	35,180	419.900	14,772,082.000	
	HENNES&MAURITZ AB-B SHS	60,283	123.160	7,424,454.280	
	ASSA ABLOY AB-B	80,055	167.450	13,405,209.750	
	TELIA CO AB	194,802	35.640	6,942,743.280	
	LUNDIN PETROLEUM AB	12,146	169.650	2,060,568.900	
	BOLIDEN AB	21,855	176.850	3,865,056.750	
	ALFA LAVAL AB	23,343	163.000	3,804,909.000	
	KINNEVIK AB-B	18,310	153.500	2,810,585.000	
	MILLICOM INTERNATIONAL CELLULAR SA	7,844	258.600	2,028,458.400	
	ICA GRUPPEN AB	5,920	402.400	2,382,208.000	
	HUSQVARNA AB-B SHS	33,692	47.510	1,600,706.920	
	HEXAGON AB	21,145	393.500	8,320,557.500	
	EPIROC AB-A	48,955	88.880	4,351,120.400	
	EPIROC AB-B	30,899	86.100	2,660,403.900	
ESSITY AB-B	46,640	281.400	13,124,496.000		
ELECTROLUX PROFESSIONAL AB	19,191	20.000	383,820.000		
NORDEA BANK ABP	262,037	53.330	13,974,433.210		
スウェーデン・クローナ 小計	1,939,245		223,669,566.910 (2,458,128,540)		
デンマーク・ク ローネ	CARLSBERG AS-B	8,441	692.800	5,847,924.800	
	A P MOLLER A/S	491	5,506.000	2,703,446.000	
	AP MOLLER MAERSK A	273	5,050.000	1,378,650.000	
	DANSKE BANK A/S	51,034	70.060	3,575,442.040	
	GENMAB A/S	5,014	1,343.000	6,733,802.000	
	NOVOZYMES-B SHS	15,533	286.000	4,442,438.000	
	NOVO NORDISK A/S-B	137,058	355.000	48,655,590.000	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	13,963	532.400	7,433,901.200	

	COLOPLAST-B	9,449	962.400	9,093,717.600	
	DSV PANALPINA A S	16,135	518.600	8,367,611.000	
	DEMANT A/S	7,244	140.700	1,019,230.800	
	H LUNDBECK A/S	4,840	193.600	937,024.000	
	TRYG A/S	11,107	154.800	1,719,363.600	
	PANDORA A/S	8,251	216.300	1,784,691.300	
	CHRISTIAN HANSEN HOLDING A/S	7,539	467.600	3,525,236.400	
	ISS A/S	11,107	90.420	1,004,294.940	
	ORSTED A/S	15,090	627.000	9,461,430.000	
デンマーク・クローネ 小計		322,569		117,683,793.680 (1,891,178,564)	
ニュージーランド・ドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	85,245	4.940	421,110.300	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	29,894	8.220	245,728.680	
	A2 MILK CO LTD	55,091	16.090	886,414.190	
	FISHER & PAYKEL	43,184	30.000	1,295,520.000	
	FLETCHER BUILDING LTD	64,104	3.400	217,953.600	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	159,623	3.860	616,144.780	
	MIGHTY RIVER POWER LTD	61,734	4.100	253,109.400	
	MERIDIAN ENERGY LTD	75,656	3.900	295,058.400	
ニュージーランド・ドル 小計		574,531		4,231,039.350 (273,367,452)	
ノルウェー・クローネ	MOWI ASA	35,183	178.500	6,280,165.500	
	DNB ASA	71,352	107.050	7,638,231.600	
	NORSK HYDRO ASA	93,139	23.160	2,157,099.240	
	TELENOR ASA	54,766	147.000	8,050,602.000	
	ORKLA ASA	49,915	83.580	4,171,895.700	
	EQUINOR ASA	83,149	114.550	9,524,717.950	
	YARA INTERNATIONAL ASA	12,171	320.300	3,898,371.300	
	AKER BP ASA	8,552	118.950	1,017,260.400	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	16,683	172.600	2,879,485.800	
	SCHIBSTED ASA	7,445	184.100	1,370,624.500	
ノルウェー・クローネ 小計		432,355		46,988,453.990 (470,824,309)	
ユーロ	CRH PLC	63,238	21.000	1,327,998.000	
	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	6,246	75.560	471,947.760	
	KERRY GROUP PLC-A	12,258	96.450	1,182,284.100	
	KINGSPAN GROUP PLC	11,768	47.100	554,272.800	
	UMICORE	14,115	34.500	486,967.500	
	AIR LIQUIDE	36,317	108.800	3,951,289.600	
	AIRBUS SE	45,625	55.980	2,554,087.500	
	AXA	148,160	15.810	2,342,409.600	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	44,117	18.340	809,105.780	
	ADIDAS AG	13,900	195.320	2,714,948.000	
	ASSICURAZIONI GENERALI	87,030	12.100	1,053,063.000	

DASSAULT AVIATION SA	163	737.000	120,131.000	
DANONE	48,174	54.920	2,645,716.080	
SAFRAN SA	26,148	68.980	1,803,689.040	
INTESA SANPAOLO	1,157,631	1.583	1,832,529.870	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	25,251	45.560	1,150,435.560	
ACCOR SA	12,277	26.010	319,324.770	
BOUYGUES	17,572	29.220	513,453.840	
BNP PARIBAS	86,434	27.780	2,401,136.520	
THALES SA	8,549	66.780	570,902.220	
CAPGEMINI SA	12,515	71.960	900,579.400	
CASINO GUICHARD PERRACHON	4,264	34.870	148,685.680	
INGENICO GROUP	4,334	93.740	406,269.160	
UNICREDIT SPA	155,718	8.365	1,302,581.070	
NATIXIS	70,166	2.677	187,834.380	
KONINKLIJKE DSM NV	13,716	99.660	1,366,936.560	
COMMERZBANK AG	83,118	3.518	292,409.120	
EIFFAGE	6,461	60.380	390,115.180	
FRESENIUS SE & CO KGAA	31,463	32.980	1,037,649.740	
UNITED INTERNET	9,882	25.530	252,287.460	
FUCHS PETROLUB SE PREF	5,546	33.520	185,901.920	
PUBLICIS GROUPE	15,198	25.130	381,925.740	
FAURECIA	6,117	29.000	177,393.000	
IBERDROLA SA	477,267	8.808	4,203,767.730	
ENI SPA	197,838	8.375	1,656,893.250	
JERONIMO MARTINS	19,517	16.185	315,882.640	
KBC GROUPE	18,577	47.610	884,450.970	
HANNOVER RUECK SE	4,868	130.300	634,300.400	
WARTSILA OYJ	34,935	6.254	218,483.490	
L'OREAL	19,415	238.300	4,626,594.500	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	21,536	339.150	7,303,934.400	
GEA GROUP AG	11,838	18.200	215,451.600	
BOLLORE	71,347	2.678	191,067.260	
MEDIOBANCA SPA	41,639	4.962	206,612.710	
MICHELIN(CGDE) -B	13,862	76.340	1,058,225.080	
CONTINENTAL AG	8,312	65.810	547,012.720	
DEUTSCHE POST AG-REG	76,032	23.545	1,790,173.440	
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	15,885	13.940	221,436.900	
NOKIAN RENKAAT OYJ	9,399	17.940	168,618.060	
OMV AG	12,817	25.400	325,551.800	
VERBUND AG	4,908	32.560	159,804.480	
PERNOD-RICARD	15,841	127.650	2,022,103.650	
PEUGEOT SA	43,905	11.970	525,542.850	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG- PFD	12,649	37.850	478,764.650	
RENAULT SA	14,917	17.966	267,998.820	

REPSOL SA	102,200	7.186	734,409.200	
REMY COINTREAU	1,860	91.800	170,748.000	
MERCK KGAA	9,850	89.480	881,378.000	
COMPAGNIE DE SAINT- GOBAIN	40,642	20.075	815,888.150	
RWE AG	46,489	22.580	1,049,721.620	
SEB SA	1,551	111.100	172,316.100	
SOCIETE GENERALE-A	61,181	15.526	949,896.200	
VINCI S.A.	39,237	69.100	2,711,276.700	
SODEXO	7,075	62.400	441,480.000	
SOLVAY SA	5,563	68.940	383,513.220	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	42,158	75.900	3,199,792.200	
VIVENDI SA	62,337	18.840	1,174,429.080	
SAP SE	76,034	99.320	7,551,696.880	
TELEFONICA S.A	365,966	4.513	1,651,604.550	
TOTAL SA	186,643	30.475	5,687,945.420	
VALEO	19,653	16.525	324,765.820	
E.ON SE	176,854	8.320	1,471,425.280	
VOEST-ALPINE AG	9,875	18.175	179,478.120	
HENKEL AG & CO KGAA	7,585	62.100	471,028.500	
SIEMENS AG-REG	59,561	75.760	4,512,341.360	
UPM-KYMMENE OYJ	39,909	22.470	896,755.230	
ING GROEP NV-CVA	310,268	5.826	1,807,621.360	
PUMA AG	5,508	49.740	273,967.920	
BAYER AG	75,572	51.650	3,903,293.800	
STORA ENSO OYJ-R SHS	41,915	8.272	346,720.880	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	13,759	71.440	982,942.960	
DAIMLER AG	69,481	29.280	2,034,403.680	
BASF SE	70,554	43.715	3,084,268.110	
BEIERSDORF AG	8,371	94.780	793,403.380	
HOCHTIEF AG	1,707	57.000	97,299.000	
HEIDELBERGCEMENT AG	12,031	36.910	444,064.210	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO	16,214	56.380	914,145.320	
ORANGE	151,246	11.650	1,762,015.900	
SAMPO OYJ-A SHS	36,389	27.020	983,230.780	
RANDSTAD NV	9,074	31.450	285,377.300	
ALLIANZ SE	32,407	152.560	4,944,011.920	
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	201,606	3.448	695,137.480	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	87,028	20.310	1,767,538.680	
HERMES INTL	2,483	641.200	1,592,099.600	
ENDESA S.A.	23,417	17.585	411,787.940	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	16,096	9.904	159,414.780	
ERSTE GROUP BANK AG	20,943	20.160	422,210.880	
MUENCHENER RUECKVER AG- REG	11,091	185.550	2,057,935.050	
ARCELOR MITTAL (NL)	46,714	8.540	398,937.560	

DASSAULT SYSTEMES SA	9,953	133.150	1,325,241.950	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	20,137	14.500	291,986.500	
HEINEKEN NV	19,582	71.440	1,398,938.080	
AKZO NOBEL	14,885	54.900	817,186.500	
ASML HOLDING NV	33,083	240.000	7,939,920.000	
AEGON NV	150,349	2.400	360,837.600	
BANKINTER S.A.	57,960	3.459	200,483.640	
VOLKSWAGEN AG	2,758	116.650	321,720.700	
VOLKSWAGEN AG PFD	14,401	109.820	1,581,517.820	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	535,630	3.091	1,655,632.330	
KERING	5,830	448.350	2,613,880.500	
CNP ASSURANCES	13,987	8.270	115,672.490	
FORTUM OYJ	30,756	12.760	392,446.560	
AGEAS	14,365	28.520	409,689.800	
UCB SA	9,095	67.980	618,278.100	
THYSSENKRUPP AG	27,110	4.931	133,679.410	
CARREFOUR SA	49,926	14.235	710,696.610	
NATURGY ENERGY GROUP SA	23,612	16.365	386,410.380	
ATOS SE	7,304	56.760	414,575.040	
NOKIA OYJ	430,800	2.753	1,185,992.400	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	71,140	33.490	2,382,478.600	
WOLTERS KLUWER-CVA	20,687	56.780	1,174,607.860	
SANOFI	87,267	74.740	6,522,335.580	
STMICROELECTRONICS NV	50,342	18.325	922,517.150	
ELISA OYJ	10,787	51.280	553,157.360	
BANCO SANTANDER SA	1,264,063	2.369	2,994,565.240	
METSO OYJ	8,585	20.010	171,785.850	
RED ELECTRICA DE CORPORACION SA	34,596	14.845	513,577.620	
QIAGEN N.V.	17,974	36.500	656,051.000	
DEUTSCHE BANK AG-REG	149,384	6.191	924,836.340	
BMW VORZUG	4,116	37.660	155,008.560	
ENEL SPA	635,214	6.311	4,008,835.550	
COLRUYT NV	4,673	50.180	234,491.140	
VOPAK (KON.)	5,364	46.200	247,816.800	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	257,936	12.034	3,104,001.820	
SARTORIUS AG	2,712	208.600	565,723.200	
LEONARDO SPA	28,316	5.250	148,659.000	
UBISOFT ENTERTAINMENT	7,686	64.260	493,902.360	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	101,157	13.070	1,322,121.990	
CARL ZEISS MEDITEC AG	3,771	79.450	299,605.950	
KONINKLIJKE KPN NV	291,029	2.108	613,489.130	
EUROFINS SCIENTIFIC	899	456.800	410,663.200	
TELEPERFORMANCE	4,383	175.700	770,093.100	
DEUTSCHE BOERSE AG	14,525	116.950	1,698,698.750	
EURAZEO	2,748	40.500	111,294.000	
BANCO SABADELL	413,631	0.476	196,888.350	



GRUPE BRUXELLES LAMBERT SA	6,689	66.440	444,417.160	
FRAPORT AG	3,149	36.120	113,741.880	
HEINEKEN HOLDING NV-A	8,228	65.400	538,111.200	
INDITEX	83,883	23.570	1,977,122.310	
JC DECAUX SA	6,058	17.670	107,044.860	
ANDRITZ AG	6,265	26.800	167,902.000	
MAPFRE SA	84,474	1.538	129,921.010	
ESSILORLUXOTTICA	21,761	109.050	2,373,037.050	
SNAM SPA	171,294	3.908	669,416.950	
CREDIT AGRICOLE SA	86,205	7.052	607,917.660	
ENAGAS	18,095	18.040	326,433.800	
WENDEL	2,220	73.750	163,725.000	
WIRECARD AG	8,963	96.920	868,693.960	
TENARIS SA	36,959	5.350	197,730.650	
TELECOM ITALIA SPA	762,675	0.396	302,019.300	
TELECOM ITALIA-RNC	497,596	0.390	194,062.440	
ATLANTIA SPA	37,365	11.930	445,764.450	
ILIAD SA	1,046	116.500	121,859.000	
PROXIMUS	13,739	20.420	280,550.380	
SES FDR	28,847	5.894	170,024.210	
TERNA SPA	113,654	5.462	620,778.140	
BIOMERIEUX	3,248	94.550	307,098.400	
GRIFOLS SA	23,518	29.500	693,781.000	
FERROVIAL SA	38,666	19.740	763,266.840	
LANXESS AG	6,856	34.150	234,132.400	
NESTE OYJ	32,931	25.900	852,912.900	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL	9,641	14.160	136,516.560	
RECORDATI SPA	6,859	35.240	241,711.160	
GALAPAGOS NV	3,426	144.500	495,057.000	
DAVIDE CAMPARI-MILANO SPA	39,752	6.575	261,369.400	
MTU AERO ENGINES HOLDING AG	4,168	118.450	493,699.600	
KONE OYJ	26,502	46.960	1,244,533.920	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	1,884	161.800	304,831.200	
ENGIE	139,272	10.390	1,447,036.080	
ALSTOM	15,712	36.930	580,244.160	
TELENET GROUP HOLDING NV	3,634	29.620	107,639.080	
EUTELSAT COMMUNICATIONS	12,542	8.794	110,294.340	
ELECTRICITE DE FRANCE	43,173	7.116	307,219.060	
IPSEN SA	3,646	50.650	184,669.900	
DEUTSCHE WOHNEN	26,947	31.800	856,914.600	
ARKEMA SA	5,033	58.540	294,631.820	
LEGRAND SA	20,673	58.520	1,209,783.960	
UNILEVER NV	113,582	42.200	4,793,160.400	
ADP	2,313	107.200	247,953.600	
ORION OYJ	8,051	32.510	261,738.010	

GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	40,088	9.394	376,586.670	
SYMRISE AG	9,988	83.040	829,403.520	
SCOR SE	10,116	23.120	233,881.920	
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	17,397	23.860	415,092.420	
PRYSMIAN SPA	15,108	16.840	254,418.720	
CAIXABANK	242,890	1.704	413,884.560	
BUREAU VERITAS SA	23,179	17.680	409,804.720	
GETLINK	37,646	10.230	385,118.580	
SUEZ SA	26,620	9.260	246,501.200	
AMADEUS IT GROUP SA	31,755	41.840	1,328,629.200	
BRENTAG AG	12,353	32.260	398,507.780	
EVONIK INDUSTRIES AG	17,116	18.980	324,861.680	
EDENRED	19,188	37.580	721,085.040	
BANKIA SA	100,675	0.921	92,721.670	
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING AG	61,541	2.259	139,021.110	
KION GROUP AG	4,567	37.970	173,408.990	
VONOVIA SE	38,617	44.380	1,713,822.460	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	82,256	1.764	145,099.580	
KNORR-BREMSE AG	4,265	80.950	345,251.750	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	11,468	36.225	415,428.300	
FERRARI NV	8,934	138.600	1,238,252.400	
METRO AG	10,774	7.190	77,465.060	
CNH INDUSTRIAL NV	77,951	4.971	387,494.420	
AROUNDTOWN SA	88,534	4.323	382,732.480	
AIB GROUP PLC	41,352	0.997	41,227.940	
MONCLER SPA	14,353	32.450	465,754.850	
PROSUS NV	36,871	60.500	2,230,695.500	
WORLDLINE SA	9,849	52.400	516,087.600	
NN GROUP NV	21,720	23.590	512,374.800	
FINECOBANK SPA	45,048	8.220	370,294.560	
ZALANDO SE	9,964	33.170	330,505.880	
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	79,084	6.640	525,117.760	
AENA SME SA	5,338	106.700	569,564.600	
CELLNEX TELECOM SAU	19,780	41.110	813,155.800	
JUST EAT TAKEAWAY.COM NV	9,000	68.500	616,500.000	
ABN AMRO BANK NV	34,251	8.758	299,970.250	
EXOR NV	7,971	43.390	345,861.690	
ALTICE EUROPE NV	56,763	3.677	208,717.550	
COVESTRO AG	12,708	28.140	357,603.120	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	58,731	40.400	2,372,732.400	
POSTE ITALIANE SPA	40,015	7.666	306,754.990	
AMUNDI SA	4,119	55.900	230,252.100	
ADYEN NV	818	720.800	589,614.400	
PIRELLI & C SPA	34,086	3.590	122,368.740	

	UNIPER SE	14,252	23.420	333,781.840	
	DELIVERY HERO SE	8,081	68.660	554,841.460	
ユーロ 小計		15,169,754		234,937,363.240 (28,176,037,973)	
香港・ドル	ASM PACIFIC TECH	19,100	69.900	1,335,090.000	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	164,000	14.400	2,361,600.000	
	BANK OF EAST ASIA	103,860	15.860	1,647,219.600	
	CLP HOLDINGS LTD	121,000	67.550	8,173,550.000	
	PCCW LTD	331,000	4.050	1,340,550.000	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	49,500	37.100	1,836,450.000	
	HONG KONG EXCHANGES &CLEAR	90,040	223.800	20,150,952.000	
	MTR CORP	126,000	39.350	4,958,100.000	
	HANG SENG BANK LTD	57,700	130.300	7,518,310.000	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	115,450	28.600	3,301,870.000	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	101,500	44.100	4,476,150.000	
	HONG KONG & CHINA GAS	776,755	12.360	9,600,691.800	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	176,000	43.900	7,726,400.000	
	KERRY PROPERTIES LTD	68,500	18.300	1,253,550.000	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	275,000	21.050	5,788,750.000	
	NWS HOLDINGS LTD	135,000	7.520	1,015,200.000	
	YUE YUEN INDUSTRIAL HOLDINGS	50,500	10.280	519,140.000	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	484,266	8.040	3,893,498.640	
	SINO LAND CO	255,400	8.610	2,198,994.000	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	124,000	95.900	11,891,600.000	
	SWIRE PACIFIC LTD A	30,500	48.150	1,468,575.000	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	97,000	46.600	4,520,200.000	
	VITASOY INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	70,000	25.450	1,781,500.000	
	WHEELOK & CO LTD	64,000	51.000	3,264,000.000	
	SJM HOLDINGS LTD	156,000	6.510	1,015,560.000	
	WYNN MACAU LTD	124,400	11.940	1,485,336.000	
	AIA GROUP LTD	932,427	63.900	59,582,085.300	
	HKT TRUST / HKT LTD	289,000	9.960	2,878,440.000	
	SANDS CHINA LTD	198,800	28.550	5,675,740.000	
	SWIRE PROPERTIES LTD	104,200	19.140	1,994,388.000	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT CO LTD	95,750	30.250	2,896,437.500	
	HK ELECTRIC INVESTMENTS & HK ELECTRIC INVESTMENTS LTD	230,000	7.330	1,685,900.000	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LTD	101,900	20.600	2,099,140.000	

	WH GROUP LTD	742,500	6.600	4,900,500.000	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	208,832	47.250	9,867,312.000	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	198,332	36.950	7,328,367.400	
香港・ドル	小計	7,268,212		213,431,147.240 (3,060,602,651)	
合計		85,337,266		252,122,062,009 (252,122,062,009)	

## (2) 株式以外の有価証券

令和2年3月25日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	オーストラリア・ドル	DEXUS	84,575.000	744,260.000	
		GOODMAN GROUP	134,222.000	1,527,446.360	
		GPT GROUP	158,232.000	561,723.600	
		MIRVAC GROUP	329,418.000	592,952.400	
		SCENTRE GROUP	420,268.000	600,983.240	
		STOCKLAND	194,018.000	386,095.820	
		VICINITY CENTRES	270,443.000	275,851.860	
	オーストラリア・ドル	小計	1,591,176.000	4,689,313.280 (310,526,325)	
	シンガポール・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE INVT	200,806.000	493,982.760	
		CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	206,300.000	301,198.000	
		CAPITALAND MALL TRUST	199,000.000	338,300.000	
		MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	192,300.000	323,064.000	
		SUNTEC REAL ESTATE INVEST TR	192,100.000	224,757.000	
	シンガポール・ドル	小計	990,506.000	1,681,301.760 (128,922,219)	
投資信託受益証券	合計	2,581,682	439,448,544 (439,448,544)		
投資証券	アメリカ・ドル	AGNC INVESTMENT CORP	36,496.000	405,470.560	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	8,646.000	1,119,743.460	
		AMERICAN TOWER CORP	34,258.000	6,518,269.660	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	108,247.000	546,647.350	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	10,491.000	1,337,182.860	
		BOSTON PROPERTIES INC	12,027.000	1,053,444.930	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	8,458.000	594,005.340	
		CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP	31,583.000	3,907,132.930	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	19,605.000	2,288,295.600	
		DUKE REALTY TRUST	27,278.000	791,334.780	
		EQUINIX INC	6,522.000	3,560,294.580	

	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	13,626.000	669,036.600	
	EQUITY RESIDENTIAL	27,869.000	1,453,368.350	
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	5,075.000	954,150.750	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	9,261.000	725,321.520	
	FEDERAL REALTY INVS TRUST	6,000.000	456,480.000	
	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	41,581.000	879,853.960	
	HOST HOTELS & RESORTS INC	55,116.000	612,338.760	
	INVITATION HOMES INC	42,384.000	768,845.760	
	IRON MOUNTAIN INC	19,448.000	466,752.000	
	KIMCO REALTY	32,980.000	345,960.200	
	MEDICAL PROPERTIES TRUST	39,953.000	568,531.190	
	MID AMERICA	8,834.000	787,816.120	
	NATIONAL RETAIL PROPERTIES INC	13,649.000	410,561.920	
	OMEGA HEALTHCARE INVS INC	17,771.000	448,540.040	
	PROLOGIS INC	56,079.000	3,956,373.450	
	PUBLIC STORAGE	12,188.000	2,055,506.200	
	REALTY INCOME CORP	25,375.000	1,285,751.250	
	REGENCY CENTERS CORP	11,403.000	449,848.350	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	8,778.000	2,126,382.720	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	23,306.000	1,275,537.380	
	SL GREEN	5,112.000	240,928.560	
	SUN COMMUNITIES INC	7,418.000	804,556.280	
	UDR INC	22,345.000	690,683.950	
	VENTAS INC	26,966.000	693,026.200	
	VEREIT INC	82,604.000	367,587.800	
	VICI PROPERTIES INC	34,200.000	448,362.000	
	VORNADO REALTY TRUST	12,472.000	422,800.800	
	WELLTOWER INC	32,205.000	1,461,140.850	
	WEYERHAEUSER CO	57,621.000	972,642.480	
	WP CAREY INC	13,039.000	686,372.960	
アメリカ・ドル	小計	1,068,269.000	49,606,880.450 (5,514,300,832)	
イギリス・ポンド	BRITISH LAND CO PLC	69,819.000	257,632.110	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	55,843.000	342,205.900	
	SEGRO PLC	87,247.000	672,325.380	
イギリス・ポンド	小計	212,909.000	1,272,163.390 (166,449,858)	
カナダ・ドル	CANADIAN APT PPTYS REIT	7,954.000	318,160.000	
	H & R REAL ESTATE INVESTMENT	10,748.000	87,703.680	
	RIOCAN REAL ESTATE INVEST TRUST	13,467.000	197,964.900	

	SMARTCENTRES REIT	3,067.000	50,084.110	
カナダ・ドル	小計	35,236.000	653,912.690 (50,266,268)	
ユーロ	COVIVIO	4,663.000	270,220.850	
	GECINA SA	3,670.000	433,060.000	
	ICADE	2,234.000	153,922.600	
	KLEPIERRE	17,099.000	373,613.150	
	UNIBAIL-RODAMCO WESTFIELD	10,898.000	719,268.000	
ユーロ	小計	38,564.000	1,950,084.600 (233,873,646)	
香港・ドル	LINK REIT	157,900.000	10,168,760.000	
香港・ドル	小計	157,900.000	10,168,760.000 (145,820,018)	
投資証券	合計	1,512,878	6,110,710,622 (6,110,710,622)	
合計			6,550,159,166 (6,550,159,166)	

(注) 投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

## 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	組入 投資信託受益証券 時価比率 (%)	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)	
アメリカ・ドル	株式	608銘柄	67.21	-	-	70.97
	投資証券	41銘柄	-	-	2.08	
イギリス・ポンド	株式	93銘柄	5.01	-	-	5.20
	投資証券	3銘柄	-	-	0.06	
イスラエル・シケル	株式	8銘柄	0.11	-	-	0.11
オーストラリア・ドル	株式	62銘柄	1.85	-	-	2.01
	投資信託受益証券	7銘柄	-	0.12	-	
カナダ・ドル	株式	84銘柄	3.24	-	-	3.34
	投資証券	4銘柄	-	-	0.02	
シンガポール・ドル	株式	20銘柄	0.37	-	-	0.43
	投資信託受益証券	5銘柄	-	0.05	-	
スイス・フラン	株式	39銘柄	3.65	-	-	3.74
スウェーデン・クローナ	株式	33銘柄	0.93	-	-	0.95
デンマーク・クローネ	株式	17銘柄	0.71	-	-	0.73
ニュージーランド・ドル	株式	8銘柄	0.10	-	-	0.11
ノルウェー・クローネ	株式	10銘柄	0.18	-	-	0.18
ユーロ	株式	236銘柄	10.63	-	-	10.98
	投資証券	5銘柄	-	-	0.09	
香港・ドル	株式	36銘柄	1.16	-	-	1.24
	投資証券	1銘柄	-	-	0.06	

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

- ( 1 ) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
- なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- ( 2 ) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間(令和2年3月26日から令和2年9月25日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。



## 【中間財務諸表】

## 【One DC 先進国株式インデックスファンド】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 令和2年3月25日現在	第2期中間計算期間末 令和2年9月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	9,427,232	1,614,554
親投資信託受益証券	617,497,096	1,209,669,236
未収入金	-	1,425,000
流動資産合計	626,924,328	1,212,708,790
資産合計	626,924,328	1,212,708,790
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	9,082,628	2,429,332
未払受託者報酬	60,315	110,324
未払委託者報酬	268,541	462,086
その他未払費用	9,952	17,839
流動負債合計	9,421,436	3,019,581
負債合計	9,421,436	3,019,581
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	759,056,145	1,172,384,581
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	141,553,253	37,304,628
(分配準備積立金)	7,405,956	6,143,674
元本等合計	617,502,892	1,209,689,209
純資産合計	617,502,892	1,209,689,209
負債純資産合計	626,924,328	1,212,708,790

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 自 平成31年4月15日 至 令和1年10月14日	第2期中間計算期間 自 令和2年3月26日 至 令和2年9月25日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	1,690,938	189,019,140
<b>営業収益合計</b>	<b>1,690,938</b>	<b>189,019,140</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	172	673
受託者報酬	25,689	110,324
委託者報酬	114,397	462,086
その他費用	4,331	17,839
<b>営業費用合計</b>	<b>144,589</b>	<b>590,922</b>
営業利益又は営業損失( )	1,546,349	188,428,218
経常利益又は経常損失( )	1,546,349	188,428,218
中間純利益又は中間純損失( )	1,546,349	188,428,218
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	318,910	26,071,014
期首剰余金又は期首欠損金( )	-	141,553,253
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,368,978	27,435,926
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,368,978	27,435,926
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,974,064	10,935,249
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,974,064	10,935,249
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	13,377,647	37,304,628

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期中間計算期間	
	自	至
	令和2年3月26日	令和2年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期	第2期中間計算期間末
	令和2年3月25日現在	令和2年9月25日現在
1. 期首元本額	1,000,000円	759,056,145円
期中追加設定元本額	939,446,792円	595,372,279円
期中一部解約元本額	181,390,647円	182,043,843円
2. 受益権の総数	759,056,145口	1,172,384,581口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は141,553,253円であります。	-

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期	第2期中間計算期間末
	令和2年3月25日現在	令和2年9月25日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1期 令和2年3月25日現在	第2期中間計算期間末 令和2年9月25日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8135円 (8,135円)	1.0318円 (10,318円)

（参考）

当ファンドは、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド  
貸借対照表

(単位：円)

令和2年9月25日現在

資産の部	
流動資産	
預金	3,884,151,326
コール・ローン	990,704,404
株式	346,037,097,384
新株予約権証券	3,024,629
投資信託受益証券	709,088,085
投資証券	7,619,578,298
派生商品評価勘定	750,543
未収入金	6,535,013
未収配当金	445,683,625
差入委託証拠金	2,749,154,262
流動資産合計	362,445,767,569
資産合計	362,445,767,569
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	267,734,227
未払解約金	754,416,000
流動負債合計	1,022,150,227
負債合計	1,022,150,227
純資産の部	
元本等	
元本	94,171,957,940
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	267,251,659,402
元本等合計	361,423,617,342
純資産合計	361,423,617,342
負債純資産合計	362,445,767,569

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和2年3月26日 至 令和2年9月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>新株予約権証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年9月25日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 同期中追加設定元本額 同期中一部解約元本額	87,618,531,002円 25,479,120,443円 18,925,693,505円

## 元本の内訳

## ファンド名

D I A M外国株式パッシブ・ファンド	3,992,441,876円
M I T O ラップ型ファンド(安定型)	3,234,255円
M I T O ラップ型ファンド(中立型)	8,772,842円
M I T O ラップ型ファンド(積極型)	9,199,295円
グローバル8資産ラップファンド(安定型)	32,643,996円
グローバル8資産ラップファンド(中立型)	31,583,693円
グローバル8資産ラップファンド(積極型)	14,776,548円
たわらノーロード 先進国株式	16,729,262,728円
たわらノーロード 先進国株式<ラップ向け>	110,767,314円
たわらノーロード 先進国株式<為替ヘッジあり>	2,162,819,363円
たわらノーロード バランス(8資産均等型)	346,944,108円
たわらノーロード バランス(堅実型)	35,613,705円
たわらノーロード バランス(標準型)	285,021,897円
たわらノーロード バランス(積極型)	339,606,892円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(保守型)	1,388,814円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定型)	125,254,288円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定成長型)	313,521,673円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(成長型)	214,233,107円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(積極型)	340,031,840円
たわらノーロード 最適化バランス(保守型)	1,447円
たわらノーロード 最適化バランス(安定型)	364,387円
たわらノーロード 最適化バランス(安定成長型)	1,714,107円
たわらノーロード 最適化バランス(成長型)	1,579,125円
たわらノーロード 最適化バランス(積極型)	3,910,735円
たわらノーロード 全世界株式	67,744,253円
D I A M外国株式インデックスファンド<DC年金>	45,694,548,362円
One DC 先進国株式インデックスファンド	315,190,400円
D I A Mバランス・ファンド<DC年金>1安定型	187,001,693円
D I A Mバランス・ファンド<DC年金>2安定・成長型	941,464,662円
D I A Mバランス・ファンド<DC年金>3成長型	1,102,031,001円
D I A M DC バランス30インデックスファンド	117,970,362円
D I A M DC バランス50インデックスファンド	352,941,561円
D I A M DC バランス70インデックスファンド	294,674,755円
マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>	27,808,364円
マネックス資産設計ファンド<育成型>	830,919,038円
マネックス資産設計ファンド エポリューション	172,199,979円
D I A M DC 8資産バランスファンド(新興国10)	210,452,914円
D I A M DC 8資産バランスファンド(新興国20)	174,034,851円
D I A M DC 8資産バランスファンド(新興国30)	285,947,118円
投資のソムリエ	1,518,839,057円
クルーズコントロール	297,858,240円
投資のソムリエ<DC年金>	114,567,048円
D I A M 8資産バランスファンドN<DC年金>	197,774,944円
4資産分散投資・ハイクラス<DC年金>	113,147,830円
クルーズコントロール<DC年金>	168,310円
D I A Mコア資産設計ファンド(堅実型)	1,705,840円
D I A Mコア資産設計ファンド(積極型)	4,942,408円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	104,087,501円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	1,082,981,116円
ワールドアセットバランス(基本コース)	385,507,556円
ワールドアセットバランス(リスク抑制コース)	713,732,941円

投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2045)	1,524,931円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2055)	840,032円
リスク抑制世界8資産バランスファンド(DC)	1,033,892円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2035)	2,393,987円
4資産分散投資・スタンダード<DC年金>	29,177,689円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	748,756,068円
9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	166,321,455円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2040)	394,857円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2050)	194,309円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2060)	186,106円
4資産分散投資・ミドルクラス<DC年金>	1,009,745円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2019-12(適格機関投資家限定)	76,613,652円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-06(適格機関投資家限定)	93,958,013円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-09(適格機関投資家限定)	47,353,786円
MSCIコクサイ・インデックスファンド<為替ヘッジあり>(適格機関投資家限定)	260,495,760円
DIAM外国株式インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	84,406,804円
DIAM外国株式パッシブ私募ファンド(適格機関投資家向け)	1,579,707,293円
DIAM先進国株式パッシブファンド(適格機関投資家限定)	5,160,284,612円
外国株式パッシブ・ファンド2(適格機関投資家限定)	863,074,366円
DIAMワールドバランス25VA(適格機関投資家限定)	13,201,529円
インカム重視マルチアセット運用ファンド(適格機関投資家限定)	142,386,894円
DIAMグローバル・バランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	53,071,012円
DIAMグローバル・バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	109,517,362円
DIAM国際分散バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	7,460,231円
DIAM国際分散バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	38,281,066円
DIAM国内重視バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	3,941,134円
DIAM国内重視バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	3,082,865円
DIAM世界バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	16,248,165円
DIAM世界バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	52,104,012円
DIAMバランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	340,119,163円
DIAMバランスファンド37.5VA(適格機関投資家限定)	461,350,110円
DIAMバランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	1,486,607,964円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA(適格機関投資家限定)	531,294,443円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA2(適格機関投資家限定)	85,135,383円
DIAM アクサ グローバル バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	545,797,696円
DIAM世界アセットバランスファンドVA(適格機関投資家向け)	26,252,879円
DIAM世界バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	6,453,825円
DIAM世界アセットバランスファンド2VA(適格機関投資家限定)	237,655,593円
DIAM世界アセットバランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	19,082,498円
DIAM世界アセットバランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	73,373,428円
DIAM世界アセットバランスファンド3VA(適格機関投資家限定)	114,983,204円
DIAM世界アセットバランスファンド4VA(適格機関投資家限定)	270,344,030円
DIAMバランス20VA(適格機関投資家限定)	1,109,556円



D I A Mバランス40VA（適格機関投資家限定）	205,543円
D I A Mバランス60VA（適格機関投資家限定）	240,859円
計	94,171,957,940円
2. 受益権の総数	94,171,957,940口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年9月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 通貨関連

種類	令和2年9月25日現在			
	契約額等（円）	うち		時価（円）
		1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建				
アメリカ・ドル	427,863,717	-	427,828,300	35,417
イギリス・ポンド	332,514,000	-	332,482,500	31,500
オーストラリア・ドル	16,022,279	-	16,020,970	1,309
カナダ・ドル	9,750,330	-	9,747,710	2,620
ユーロ	12,176,626	-	12,175,240	1,386
買建	57,400,482	-	57,401,880	1,398
アメリカ・ドル	116,453,800	-	116,583,980	130,180
イギリス・ポンド	84,457,440	-	84,545,550	88,110
オーストラリア・ドル	6,038,685	-	6,058,350	19,665
カナダ・ドル	2,834,344	-	2,827,580	6,764
ユーロ	3,309,222	-	3,320,520	11,298
ユーロ	19,814,109	-	19,831,980	17,871
合計	544,317,517	-	544,412,280	165,597

（注）時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

#### 株式関連

種類	令和2年9月25日現在				
	契約額等(円)	うち		時価(円)	評価損益(円)
		1年超			
市場取引 先物取引 買建	6,837,779,118	-	6,570,629,837	267,149,281	
合計	6,837,779,118	-	6,570,629,837	267,149,281	

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報に関する注記)

令和2年9月25日現在	
1口当たり純資産額	3.8379円
(1万口当たり純資産額)	(38,379円)

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

令和2年9月30日現在

資産総額	1,255,960,386円
負債総額	6,288,746円
純資産総額( - )	1,249,671,640円
発行済数量	1,177,168,375口
1口当たり純資産額( / )	1.0616円

(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

令和2年9月30日現在

資産総額	374,239,356,956円
負債総額	596,335,266円
純資産総額( - )	373,643,021,690円
発行済数量	94,624,270,540口
1口当たり純資産額( / )	3.9487円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### (1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

### (3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

### (4) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### (5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### (6) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

### (7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額(2020年9月30日現在)

資本金の額	20億円
発行する株式総数	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)
種類株式の発行が可能	

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構(2020年9月30日現在)

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)の補欠として選任された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、現任取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構

###### 1. 投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

## 2.運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2020年9月30日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,258,917,031,488
追加型株式投資信託	854	14,003,368,382,278
単位型公社債投資信託	36	84,751,339,217
単位型株式投資信託	192	1,268,377,185,341
合計	1,108	16,615,413,938,324

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第35期事業年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。



## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	41,087,475	32,932,013
金銭の信託	18,773,228	28,548,165
有価証券	153,518	996
未収委託者報酬	12,438,085	11,487,393
未収運用受託報酬	3,295,109	4,674,225
未収投資助言報酬	327,064	331,543
未収収益	56,925	11,674
前払費用	573,874	480,129
その他	491,914	2,815,351
流動資産計	77,197,195	81,281,494
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,461,316	1,278,455
建物	1 1,096,916	1 1,006,793
器具備品	1 364,399	1 270,768
建設仮勘定	-	894
無形固定資産		
ソフトウェア	2,411,540	3,524,781
ソフトウェア仮勘定	885,545	3,299,065
ソフトウェア仮勘定	1,522,040	221,784
電話加入権	3,931	3,931
電信電話専用施設利用権	23	-
投資その他の資産		
投資有価証券	9,269,808	9,482,127
関係会社株式	1,611,931	261,361
長期差入保証金	4,499,196	5,299,196
繰延税金資産	1,312,328	1,302,402
繰延税金資産	1,748,459	2,508,004
その他	97,892	111,162
固定資産計	13,142,665	14,285,364
資産合計	90,339,861	95,566,859

(単位:千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	2,183,889	3,702,906
未払金	5,697,942	4,803,140
未払収益分配金	1,053	966
未払償還金	48,968	9,999
未払手数料	4,883,723	4,582,140
その他未払金	764,196	210,034
未払費用	6,724,986	6,673,320
未払法人税等	3,341,238	4,090,268
未払消費税等	576,632	1,338,183
賞与引当金	1,344,466	1,373,328
役員賞与引当金	48,609	65,290
流動負債計	19,917,766	22,046,438
固定負債		
退職給付引当金	1,895,158	2,118,947
時効後支払損引当金	177,851	174,139
固定負債計	2,073,009	2,293,087
負債合計	21,990,776	24,339,526
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	19,552,957	19,552,957
資本準備金	2,428,478	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479	17,124,479
利益剰余金	45,949,372	49,674,383
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金	45,826,079	49,551,090
別途積立金	31,680,000	31,680,000
繰越利益剰余金	14,146,079	17,871,090
株主資本計	67,502,329	71,227,341
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	846,755	7
評価・換算差額等計	846,755	7
純資産合計	68,349,085	71,227,333
負債・純資産合計	90,339,861	95,566,859

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第35期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	営業収益			
委託者報酬	84,812,585		84,426,075	
運用受託報酬	16,483,356		16,912,305	
投資助言報酬	1,235,553		1,208,954	
その他営業収益	113,622		68,156	
営業収益計		102,645,117		102,615,492
営業費用				
支払手数料	36,100,556		34,980,736	
広告宣伝費	387,028		340,791	
公告費	375		375	
調査費	24,389,003		25,132,268	
調査費	9,956,757		10,586,542	
委託調査費	14,432,246		14,545,725	
委託計算費	936,075		698,723	
営業雑経費	1,254,114		990,002	
通信費	47,007		44,209	
印刷費	978,185		738,330	
協会費	63,558		71,386	
諸会費	22,877		22,790	
支払販売手数料	142,485		113,286	
営業費用計		63,067,153		62,142,897
一般管理費				
給料	10,859,354		10,817,861	
役員報酬	189,198		174,795	
給料・手当	9,098,957		9,087,800	
賞与	1,571,197		1,555,264	
交際費	60,115		40,436	
寄付金	7,255		8,906	
旅費交通費	361,479		320,037	
租税公課	588,172		651,265	
不動産賃借料	1,511,876		1,479,503	
退職給付費用	521,184		505,189	
固定資産減価償却費	590,667		882,526	
福利厚生費	45,292		44,352	
修繕費	16,247		1,843	
賞与引当金繰入額	1,344,466		1,373,328	
役員賞与引当金繰入額	48,609		65,290	
機器リース料	130		233	
事務委託費	3,302,806		3,625,424	
事務用消耗品費	131,074		104,627	
器具備品費	8,112		1,620	
諸経費	188,367		197,094	
一般管理費計		19,585,212		20,119,543
営業利益		19,992,752		20,353,050

(単位:千円)

	第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第35期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
営業外収益				
受取利息	1,749		4,440	
受取配当金	73,517		11,185	
時効成立分配金・償還金	8,582		49,164	
投資信託償還益	-		5,528	
受取負担金	177,066		297,886	
雑収入	24,919		7,394	
時効後支払損引当金戻入額	19,797		3,473	
営業外収益計		305,633		379,073
営業外費用				
為替差損	17,542		19,750	
投資信託償還損	-		1	
金銭の信託運用損	175,164		169,505	
システム解約料	-		31,680	
雑損失	5,659		104	
営業外費用計		198,365		221,042
経常利益		20,100,019		20,511,082
特別利益				
投資有価証券売却益	353,644		1,169,758	
特別利益計		353,644		1,169,758
特別損失				
固定資産除却損	1 19,121		1 16,085	
特別損失計		19,121		16,085
税引前当期純利益		20,434,543		21,664,754
法人税、住民税及び事業税		6,386,793		7,045,579
法人税等調整額		71,767		385,835
法人税等合計		6,315,026		6,659,743
当期純利益		14,119,516		15,005,011

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	研究開発 積立金	運用責任準備 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562
当期変動額									
剰余金の配当									12,520,000
当期純利益									14,119,516
別途積立金の積立						7,100,000			
研究開発積立金の取崩							300,000		
運用責任準備積立金の取崩								200,000	
繰越利益剰余金の取崩									6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,100,000	300,000	200,000	5,000,483
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	-	-	14,146,079

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815
当期変動額					
剰余金の配当	12,520,000	12,520,000			12,520,000
当期純利益	14,119,516	14,119,516			14,119,516
別途積立金の積立	7,100,000	7,100,000			7,100,000
研究開発積立金の取崩	300,000	300,000			300,000
運用責任準備積立金の取崩	200,000	200,000			200,000
繰越利益剰余金の取崩	6,600,000	6,600,000			6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	51,753	51,753
当期変動額合計	1,599,516	1,599,516	51,753	51,753	1,651,270
当期末残高	45,949,372	67,502,329	846,755	846,755	68,349,085

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	14,146,079	45,949,372	67,502,329
当期変動額									
剰余金の配当							11,280,000	11,280,000	11,280,000
当期純利益							15,005,011	15,005,011	15,005,011
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,725,011	3,725,011	3,725,011
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	17,871,090	49,674,383	71,227,341

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	846,755	846,755	68,349,085
当期変動額			
剰余金の配当			11,280,000
当期純利益			15,005,011
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	846,763	846,763	846,763
当期変動額合計	846,763	846,763	2,878,247
当期末残高	7	7	71,227,333

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

**注記事項**

(貸借対照表関係)

## 1. 有形固定資産の減価償却累計額

(千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
建物	229,897	320,020
器具備品	927,688	949,984

(損益計算書関係)

## 1. 固定資産除却損の内訳

(千円)

	第34期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	第35期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
建物	1,550	-
器具備品	439	9,609
ソフトウエア	17,130	6,475

(株主資本等変動計算書関係)

第34期(自2018年4月1日至2019年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	12,520,000	313,000	2018年3月31日	2018年6月21日
	A種種類 株式				

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種 類株式					



## 第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
2020年6月17日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	12,000,000	300,000	2020年3月31日	2020年6月18日
	A種種 類株式					

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定してあります。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されてあります。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されてあります。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれてあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

第34期(2019年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	41,087,475	41,087,475	-
(2) 金銭の信託	18,773,228	18,773,228	-
(3) 未収委託者報酬	12,438,085	12,438,085	-
(4) 未収運用受託報酬	3,295,109	3,295,109	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,488,684	1,488,684	-
資産計	77,082,582	77,082,582	-
(1) 未払手数料	4,883,723	4,883,723	-
負債計	4,883,723	4,883,723	-

第35期(2020年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	32,932,013	32,932,013	-
(2) 金銭の信託	28,548,165	28,548,165	-
(3) 未収委託者報酬	11,487,393	11,487,393	-
(4) 未収運用受託報酬	4,674,225	4,674,225	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,988	2,988	-
資産計	77,644,787	77,644,787	-
(1) 未払手数料	4,582,140	4,582,140	-
負債計	4,582,140	4,582,140	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

## 負債

## (1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
非上場株式	276,764	259,369
関係会社株式	4,499,196	5,299,196

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

## 第34期(2019年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	41,087,475	-	-	-
(2) 金銭の信託	18,773,228	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	12,438,085	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	3,295,109	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	153,518	1,995	996	-

## 第35期(2020年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	32,932,013	-	-	-
(2) 金銭の信託	28,548,165	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	11,487,393	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	4,674,225	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	996	994	997	-

## (有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(第34期の貸借対照表計上額4,499,196千円、第35期の貸借対照表計上額5,299,196千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

第34期(2019年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,326,372	111,223	1,215,148
投資信託	158,321	153,000	5,321
小計	1,484,694	264,223	1,220,470
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	3,990	4,000	9
小計	3,990	4,000	9
合計	1,488,684	268,223	1,220,460

(注)非上場株式(貸借対照表計上額276,764千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第35期(2020年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
小計			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	2,988	3,000	11
小計	2,988	3,000	11
合計	2,988	3,000	11

(注)非上場株式(貸借対照表計上額259,369千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

## 第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	394,222	353,644	-
投資信託	-	-	-

## 第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,298,377	1,169,758	-
投資信託	159,526	5,528	1

(注) 投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、償還によるものであります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度であります)を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,154,607	2,289,044
勤務費用	300,245	302,546
利息費用	1,918	2,087
数理計算上の差異の発生額	10,147	18,448
退職給付の支払額	158,018	187,749
その他	438	1,476
退職給付債務の期末残高	2,289,044	2,422,901

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	2,289,044	2,422,901
未積立退職給付債務	2,289,044	2,422,901
未認識数理計算上の差異	150,568	130,155
未認識過去勤務費用	243,317	173,798
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,895,158	2,118,947
退職給付引当金	1,895,158	2,118,947
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,895,158	2,118,947

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	300,245	302,546
利息費用	1,918	2,087
数理計算上の差異の費用処理額	43,920	38,861
過去勤務費用の費用処理額	69,519	69,519
その他	3,640	11,303
確定給付制度に係る退職給付費用	411,963	401,711

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00% ~ 4.42%	1.00% ~ 4.42%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度104,720千円、当事業年度103,477千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期	第35期
	(2019年3月31日現在)	(2020年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	173,805	221,053
未払事業所税	10,915	10,778
賞与引当金	411,675	420,513
未払法定福利費	80,253	78,439
未払給与	7,961	10,410
受取負担金	138,994	47,781
運用受託報酬	102,490	331,395
資産除去債務	10,152	14,116
減価償却超過額(一括償却資産)	4,569	50,942
減価償却超過額	125,839	82,684
繰延資産償却超過額(税法上)	135,542	323,132
退職給付引当金	580,297	648,821
時効後支払損引当金	54,458	53,321
ゴルフ会員権評価損	7,360	7,360
関係会社株式評価損	166,740	166,740
投資有価証券評価損	28,976	28,976
その他	29,494	11,532
その他有価証券評価差額金	-	3
繰延税金資産小計	2,069,527	2,508,004
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	2,069,527	2,508,004
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	321,067	-
繰延税金負債合計	321,067	-
繰延税金資産の純額	1,748,459	2,508,004

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳  
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。



## （企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

## 1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

## 2. 企業結合日

2016年10月1日

## 3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

## 4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

## 5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

## 6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM （存続会社）	MHAM （消滅会社）
合併比率（*）	1	0.0154

（\*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

## 7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種類株式15,510株を交付しました。

## 8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

## 9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

## 10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

## 11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

## (1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212,500千円
取得原価		144,212,500千円

## (2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん	金額	76,224,837千円
b. 発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。	
c. のれんの償却方法及び償却期間	20年間の均等償却	

## (3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451,657千円
	うち現金・預金	11,605,537千円
	うち金銭の信託	11,792,364千円
b. 負債の額	負債合計	9,256,209千円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539,592千円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

## (4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030,000千円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030,000千円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

## 12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

## (1) 貸借対照表項目

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
流動資産	- 千円	- 千円
固定資産	104,326,078千円	94,605,736千円
資産合計	104,326,078千円	94,605,736千円
流動負債	- 千円	- 千円
固定負債	10,571,428千円	8,278,713千円
負債合計	10,571,428千円	8,278,713千円
純資産	93,754,650千円	86,327,023千円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん	66,696,733千円	62,885,491千円
顧客関連資産	39,959,586千円	34,810,031千円

## (2) 損益計算書項目

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業収益	- 千円	- 千円
営業利益	9,043,138千円	8,954,439千円
経常利益	9,043,138千円	8,954,439千円
税引前当期純利益	9,091,728千円	9,111,312千円
当期純利益	7,489,721千円	7,536,465千円
1株当たり当期純利益	187,243円04銭	188,411円64銭
(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。		
のれんの償却額	3,811,241千円	3,811,241千円
顧客関連資産の償却額	5,241,252千円	5,149,555千円

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## ( 関連当事者情報 )

## 1. 関連当事者との取引

## ( 1 ) 親会社及び法人主要株主等

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当はありません。

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当はありません。

## ( 2 ) 子会社及び関連会社等

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当はありません。

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当はありません。

## ( 3 ) 兄弟会社等

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上 の関 係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	6,048,352	未払 手数料	915,980
								子会社株式 の取得	1,270,000	-	-
子 会 社	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	10,215,017	未払 手数料	1,670,194

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上 の関 係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	5,793,912	未払 手数料	1,112,061
子 会 社	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	10,294,840	未払 手数料	1,231,431

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 子会社株式の取得は、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

(注3) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ  
(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

## (1株当たり情報)

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,708,727円13銭	1,780,683円32銭
1株当たり当期純利益金額	352,987円92銭	375,125円27銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当期純利益金額	14,119,516千円	15,005,011千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	14,119,516千円	15,005,011千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)	(15,510株)

(注1) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項  
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項  
委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。



## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1)受託会社

##### a. 名称

みずほ信託銀行株式会社

##### b. 資本金の額

2020年3月末日現在 247,369百万円

##### c. 事業の内容

日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

#### (2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
第一生命保険株式会社	60,000	日本において保険業務を営んでおります。
損保ジャパンDC証券株式会社	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

(注) 資本金の額は2020年3月末日現在

### 2【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

- (1)委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2)信託財産の計算
- (3)信託財産に関する報告書の作成
- (4)その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

- (1)募集の取扱い
- (2)追加設定の申込事務
- (3)信託契約の一部解約事務
- (4)受益者に対する一部解約金および償還金の支払い
- (5)受益者に対する収益分配金の再投資
- (6)受益者に対する投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の交付
- (7)その他上記に付帯する業務

### 3【資本関係】

該当事項はありません。

持株比率5%以上を記載します。

### 第3【その他】

(1)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。

- ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
- ・委託会社の金融商品取引業者登録番号
- ・詳細情報の入手方法  
委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など  
請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨
- ・目論見書の使用開始日
- ・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。  
届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法  
届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
- ・投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載

(2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。

(3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(6)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

アセットマネジメントOne株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山野 浩 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長谷川 敬 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

令和2年5月8日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているOne DC 先進国株式インデックスファンドの平成31年4月15日から令和2年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、One DC 先進国株式インデックスファンドの令和2年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

令和2年11月6日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 丘本 正彦 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているOne DC 先進国株式インデックスファンドの令和2年3月26日から令和2年9月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、One DC 先進国株式インデックスファンドの令和2年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和2年3月26日から令和2年9月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。